

1 会議名 予算特別委員会（第1日）

2 開催日時 令和2年3月11日（水）午前10時00分～午後3時53分

3 会場 高浜市議場

4 出席者

2番 神谷直子、 3番 杉浦康憲、 6番 柴田耕一、
8番 黒川美克、 10番 杉浦辰夫、 12番 鈴木勝彦、
14番 小嶋克文、 15番 内藤とし子

5. 欠席者

なし

6 傍聴者

1番 荒川義孝、 4番 神谷利盛、 5番 岡田公作、
7番 長谷川広昌、 9番 柳沢英希、 11番 北川広人、
13番 今原ゆかり、 16番 倉田利奈

7 説明のため出席した者

市長

副市長

教育長

企画部長、総合政策GL、秘書人事GL、ICT推進GL

総務部長、行政GL、行政G主幹、財務GL、財務G主幹

市民部長、市民窓口GL、経済環境GL、経済環境G主幹、

税務GL、

福祉部長、地域福祉GL、地域福祉G主幹、介護障がいGL、

福祉まるごと相談GL、健康推進GL、健康推進G主幹
こども未来部長、こども育成GL、文化スポーツGL
都市政策部長、土木GL、都市計画GL、都市計画G主幹、
防災防犯GL、上下水道GL
学校経営GL、学校経営G主幹（東條）、学校経営G主幹（鈴木）
会計管理者
監査委員事務局長

8 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

9 付託案件

議案第18号 令和2年度高浜市一般会計予算
議案第19号 令和2年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算
議案第20号 令和2年度高浜市土地取得費特別会計予算
議案第21号 令和2年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算
議案第22号 令和2年度高浜市介護保険特別会計予算
議案第23号 令和2年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算
議案第24号 令和2年度高浜市水道事業会計予算
議案第25号 令和2年度高浜市下水道事業会計予算

10 会議経過

説（事務局長） 本日は、去る3月9日の本会議で予算特別委員会が設置され、本委員会に付託されました議案第18号から議案第25号までの8議案につきまして審査をしていただくこととなりました。

つきましては、高浜市議会委員会条例第10条第2項の規定により、内藤とし子委員に臨時委員長をお願いいたします。

臨時委員長挨拶

臨時委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより予算特別委員会を開会いたします。

市長挨拶

《委員長選出》

臨時委員長 これより、委員長の選出を行います。

お諮りいたします。選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（12） 指名推選でお願いしたいと思えます。

臨時委員長 ただいま指名推選との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。

指名推選と発言をされた委員に、どなたか指名をお願いいたします。

意（12） 杉浦辰夫委員を推選いたします。

臨時委員長 ただいま委員長に杉浦辰夫委員との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、杉浦辰夫委員が委員長に選出されました。ただいま委員長に選出されました杉浦辰夫委員に就任の御

挨拶をお願いいたしますが、その前に席の交代をさせていただきます。

委員長挨拶

《副委員長選出》

委員長 それでは、これより副委員長の選出を行います。

お諮りいたします。選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（12） 指名推選でお願いいたします。

委員長 ただいま指名推選との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。

指名推選と発言をされた委員に、どなたか指名をお願いいたします。

意（12） 内藤とし子委員を推選いたします。

委員長 ただいま、副委員長に内藤とし子委員との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。よって、内藤とし子委員が副委員長に選出されました。

ただいま副委員長に選出されました内藤とし子委員が、就任の御挨拶を申し上げます。

副委員長挨拶

委員長 それでは、本日と明日の2日間の日程について副委員長と協議をしたく、ここで暫時休憩いたします。再開は10時13分。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時07分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程につきまして、ただいま副委員長と協議しました結果、本日は一般会計の質疑を行い、明日は特別会計と企業会計の質疑を行い、質疑終了後、当初予算議案に対する採決をしまいたいと思います。

なお本日、審査が予定より早く進んだ場合には、引き続き議案第19号以降の質疑に進みたいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願いを申し上げます。

数点、注意事項を申し上げます。委員会の円滑な運営のため総括質疑との重複を避け、質疑については、まとめて行っていただくとともに、発言は議題の範囲を超えないようお願いいたします。なお、発言する際には、必ずマイクのボタンを押してから発言していただき、発言が終わりましたら消していただくようお願いいたします。また、質疑に当たりましては、予算書等のページ数、質疑の趣旨や内容を明確に御説明いただくようお願いいたします。注意事項は、以上であります。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の内藤とし子委員を指名いたします。

ただいまから、予算特別委員会に付託されました案件の審査を行います。

案件は、既にお手元に配付されております議案付託表のとおり、議案第 18 号から議案第 25 号までの 8 議案であります。当委員会の議事は、議案付託表の順序により逐次進めてまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

意（15） 今のお話の中で、質疑漏れについては意見が何もありませんでしたが、質疑漏れもぜひ取り上げていただきたいと思いますが。

委員長 質疑漏れにつきましては、一般会計の質疑終了後と特別会計及び企業会計の質疑終了後に許可することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、休憩中等に当局の説明員が席を移動する場合がありますので、御了承願いたいと思います。

これより、議案付託表の順序により会議を行います。その前に、当局から説明を加えることがあればお願いいたします。

説（総務部） 特にございませぬ。よろしくお願ひいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、一般会計は歳入、歳出ともに款ごとに行つてまいります。特別会計及び企業会計につきましては、議案ごとに歳入、歳出一括にて質疑を行つてまいりますので、質疑漏れのないよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

《議 題》

議案第 18 号 令和 2 年度高浜市一般会計予算

委員長 質疑を行います。質疑は、歳入の 1 款から各款ごとに行つてまい

ります。

〈歳入〉

1 款 市税

委員長 質疑を行います。

問（6） 予算説明書の 55 ページをお願いします。固定資産税とか都市計画税は結構、徴収率、滞納の繰越分の徴収率についてお聞きしたいんですけども。固定資産税とか都市計画税の滞納率、徴収率は高いですけども、ほかの、要するに個人税だとか個人市民税ですか、そういったやつが昨年よりか、かなり滞納率の率が低くなっておる。そこら辺の関係は、滞納整理機構がなくなったのか、そういったことに関係してくるのか、そこら辺のことを少しお聞きしたいと思います。

答（税務） 今、御質問のありました、個人市民税の滞納繰越分の徴収率が約 10%程度落ちておる理由ですけども、委員おっしゃられたとおり、9年間存続いたしました滞納整理機構が期間の満了をもって、この3月で廃止されることになりました。現在の滞納整理につきましても、現年課税分につきましても市役所で市の職員が滞納整理を行い、滞納繰越分につきましても滞納整理機構で滞納整理を行うという形で、すみ分けを行ってまいりました。

しかしながら、令和2年度につきましても、市のほうで窓口業務をやりながら滞納整理をやるということとなりますので、滞納整理機構が担ってきた役割の部分を市の職員でやっていくこととなると、委員おっしゃられたように、固定資産税等は財産がある方に課税する税金ですが、個人市民税の方につきましても、収入に対して課税する税であることから、滞納整理機構が廃止されたことによる影響が大きく出てくるということで、大幅な減となっております。

意（6） わかりました。昨年までは、52万円を負担金としてどうも納めとったみたいですけども、かなり徴収率が下がっておりますので、できたら滞納者の徴収に一生懸命、ある程度頑張っていたいただきたいというふう

に思っております。

たぶんコロナウイルスの関係で、今年度は税収やなんか、かなり落ちてくると思います。そこら辺、過去最高の税収率ということで、今年、予算を組んでおみえになっておると思っていますので、そこら辺も兼ねて一生懸命やっていただきたいというふうに思っております。以上です。

問（８） 私も、市税の都市計画税についてお聞かせください。58 ページの都市計画税。本年度の予算額が 7 億 8,070 万 8,000 円、前年度の予算額が 7 億 6,472 万 8,000 円。1,598 万円ばかり増額になっているわけですが、この都市計画税というのは、本来、都市計画事業に充当する税金でありますので、うちのほうは、どのぐらい都市計画事業をやってみえるのか。これの充当内容について説明をしてください。

答（財務） 都市計画税の充当というお話でございますが、当初予算上では下水道事業会計への繰出金、約 7 億 9,200 万円。それから、過年度、都市計画事業の起債の償還金として 500 万円程度を充当をするということにしております、充当率は 97.9%でございます。

問（８） たまたま今、うちのところは、区画整理だとかそういったことをやってないもので、下水道のほうに 7 億 9,000 万円を充当できるという形なんですけれども、実際にこれからまちづくりだとか、そういったものやなんかで区画整理やなんかを行った場合には、そちらのほうに充当させていただくような考えはあるわけでしょうか。

委員長 答弁を求めます。

答（総務部） 都市計画税の充当できる事業がございましたら、当然、充当させていただく予定でございます。

問（15） 55 ページ、今回、法人市民税が下がっていますが、このところ、法人市民税引き続き、去年も引き下げられました。個人市民税は、以前そのままということで、これでは市民の消費は上向かないと思うんですが、こんな状況では、景気はちっとも上がってきません。アベノミクス、アベノミクスと言いますがアホノミクスと言う学者もいて、一般の人の景気はよ

なくなってきました。これを改善するためにも、法人税を、10億円以上の法人の不均一課税をと思いますが、この点ではどうかということと、法人税、昨年でしたか、税率が9.7から6に下げられました。この影響はということ。

それと、不均一課税についてどれぐらいの状況か、人口5万人未満の市の状況だとか、全国の市の状況を教えてください。

答（税務） 10億円以上の法人に対する不均一課税につきましては、決算委員会のほうでも御答弁させていただきましたが、不均一課税をする場合には、特別な事情がなければ、納税していただく方の御理解がいただけないことが考えられます。また、先ほど言われたように法人税率の引き下げ等につきましては、政府は景気対策ということで行っておりますので、市としましても不均一課税については、現時点では導入する予定はございません。

2点目の法人税率が9.7%から6%に引き下げられた影響額につきましては、公会計の決算につきましては、4月から3月という形になっておりますが、実際、税率の引き下げが行われたのが昨年の10月1日から、事業が開始される年度に対してですので、高浜市及び全国的にいきますと、3月決算会社の企業が大半で約3割程度ございます。そうすると、10月1日はまだ3月決算を迎えておりませんので、影響額については、具体的な数字はお出しすることはできないんですが、おおむねでいきますと税条例改正のときにもお示しさせていただいたとおり、全体で、通年でいくと2億円程度の影響額があるのではないかと。

ただ、令和2年度につきましては通年ではございませんので、単純に平均すると1億円程度かなというふうに推測されますが、あくまでこれは理論上の数値ですので、具体的な数字につきましては、一度決算を見てみると、影響額はお申しすることができません。

3点目ですけれども、人口5万人以下の市の状況でありますけれども、不均一課税をしている団体につきましては18団体で、6.5%になっており

ます。全国の市の中でいきますと、不均一課税につきましては 215 団体で、12.5%となっております。以上です。

問（15） 固定資産税が 39 億 5,168 万 3,000 円。先ほども出ましたが、5 項の都市計画税と合わせると、非常に重い負担になりますが、この都市計画税、引き下げることにも可能だと思わんですが、これを引き下げている市町はどこがあるのかということと、高浜市は引き下げるのは考えはないのかということをお聞きします。

答（税務） 都市計画税についてですが、高浜市におきましては制限税率 0.3%を課税させていただいておりますが、愛知県内で制限税率以外を採用している市は、10 市 2 町ございます。

実際、今、御質問いただきました下げる考えはないかっていうことですが、先ほどの財務グループリーダーの答弁と重複しますが、都市計画事業に充てる目的税であり、重要な財源となっております。

都市計画事業に対して、都市計画税が事業費を上回るような状態、充当率が 100%を超えるような状況が常態化するようであれば、都市計画税の充当に対して考えなければいけないと思いますが、現時点ではそのような状況にはなっておりませんので、重要な目的税として、現行の課税をしまいたいと考えております。

問（15） 今の都市計画税のお話の中で先ほども出ました、何に使っているかということで、下水道で 7 億 9,000 万円ですか、使っているような、使うというか、お話が出ましたが、昨年の決算だと、公園整備などにも使っているようにたしか思うんですが、その点では。これ 7 億 9,000 万円というと、全部、下水道にいつてしまうような感じがあるんですが、かなり公園整備などにも使っているような答弁がありました。その点ではどういうふうになっているのか、いかがなんでしょうか。

答（財務） 昨年度の当初予算のときには、公園事業にも充当するというお話をさせていただいておりますけれども、今年度の当初予算では充当できる事業がないということで、充当はいたしておりません。

委員長 ほかに。

問（3） 同じく 55 ページの市税の市民税の法人の部。滞納繰越分なんです、個人だとか固定資産っていうのは機構さんの頑張りもあってか、滞納見込みというのが昨年度に比べて減っているんですが、法人だけ、若干、滞納見込みが昨年度に比べるとふえています、この辺のふえた要因というのは、何かわかれば教えてください。

答（税務） 法人につきましては、全体で 900 社程度の納税がありますが、一律にかかる法人の均等割と、利益に対して法人税額を課税標準とする法人税割がございます。

滞納しておる会社さんで、例えば法人税割が、ある会社が滞納するとなると同じ 1 社でも滞納の額がふえることが考えられますので、今回につきましては、そのような会社が現時点で滞納になっているというふうで増となっております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、1 款の質疑を打ち切ります。

2 款 地方譲与税

委員長 質疑を行います。

問（15） 59 ページの森林環境譲与税というのが 370 万円計上されていますが、これは 1 人 1,000 円で書かれていたと思うんですが、これの内容についてお示してください。

答（財務） 森林環境譲与税につきましては、令和元年度から譲与がされているものになります。この譲与税ができた背景は、パリ協定の枠組みのもとにおける我が国の温室効果ガス削減、排出削減目標の達成や災害防止

を図るための地方財源の安定的な確保ということでございます。

今、お1人1,000円というお話がありましたけれども、それは令和6年から徴収されるものであります。以上でございます。

問（15） 令和6年から1人1,000円っていうことは、要するに非課税者も含めて1人1,000円、子供も含めてということなのか、ちょっとそのあたりもお示しく下さい。

答（税務） 今、先ほど、財務グループリーダーが御答弁させていただいた1,000円かかるというのは、枠組みとしましては個人住民税の均等割の枠組みを使って課税させていただく形となりますので、今、委員、御質問のありました非課税者だとか子供さんはかからず、個人の均等割がかかる所得がある方に国税としまして、森林環境税を合わせて1,000円を市のほうが徴収するというものでございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、2款の質疑を打ち切ります。

3款 利子割交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、3款の質疑を打ち切ります。

4款 配当割交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、4款の質疑を打ち切ります。

5款 株式等譲渡所得割交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、5款の質疑を打ち切ります。

6款 法人事業税交付金

委員長 質疑を行います。

問（15） この6款の法人事業税交付金ですが、昨年度はゼロになっていましたが、本年度6,800万円になっているのはなぜなのでしょう、教えてください。

委員長 すいません、ページ数、何ページになりますか。

答（15） 60ページです。

答（財務） 法人事業税交付金につきましては、昨年10月から法人住民税の法人割税率の引き下げ、先ほど委員がおっしゃられた9.7%から6%、この減収分を補填するために、法人事業税の一部が県から交付されるものであります。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、6款の質疑を打ち切ります。

7款 地方消費税交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、7款の質疑を打ち切ります。

8款 環境性能割交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、8款の質疑を打ち切ります。

9款 地方特例交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、9款の質疑を打ち切ります。

10 款 地方交付税

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、10 款の質疑を打ち切ります。

11 款 交通安全対策特別交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、11 款の質疑を打ち切ります。

12 款 分担金及び負担金

委員長 質疑を行います。

問 (15) この 12 款の民生費負担金が 1 億 1,593 万 6,000 円、ページ数 62 ページです。減額となっていますが、これはなぜか教えてください。

答 (財務) 12 款 1 項の負担金、民生費負担金の減の理由でございますが、保育所保育料保護者負担金の減が主なものでございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、12 款の質疑を打ち切ります。

13 款 使用料及び手数料

委員長 質疑を行います。

問 (15) 67 ページ、粗大ごみ収集運搬手数料が 116 万 5,000 円で、昨年が 93 万 4,000 円ぐらいになっていたんですが、23 万円ぐらいふえているんですが、今回、粗大ごみを処理する、火災が起きて、今、この半年ぐらい大変なことになっていて、手でやっているってというような状況があるんですが、この点はどのように計算がされているんでしょうか。

答 (経済環境 主幹) 粗大ごみ収集運搬手数料 116 万 5,000 円の積算でございますが、平成 30 年度の実績に単価を掛けさせていただきまして積算させていただいております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、13 款の質疑を打ち切ります。

14 款 国庫支出金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、14 款の質疑を打ち切ります。

15 款 県支出金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、15 款の質疑を打ち切ります。

16 款 財産収入

委員長 質疑を行います。

問（15） 77 ページ、財産収入。不動産貸付収入の中で、ケアハウスの貸付収入が 347 万 5,000 円で、普通財産貸付収入が 1,970 万 8,000 円となっていますが、これの内訳を教えてください。

答（介護障がい） 77 ページ、ケアハウス貸付収入の内訳でございます。こちらは、アサヒサンクリーン高浜ケアハウス、ちょっと事業運営が変わりまして、来年度からはケアハウス湯山安立という名称になるんですけれども、こちらの土地施設付属設備の賃借料として月額 28 万 9,605 円、年額として 347 万 5,264 円を収入として計上してございます。

答（財務） 普通財産貸付収入の内訳ということでございますが、たくさん案件がございます。愛知県への貸付で約 600 万円。社会福祉法人への貸付で 150 万円。それから、医療法人への貸付で 250 万円程度。それから、青少年ホームの跡地活用の関係、コパンの関係で 720 万円となっております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、16 款の質疑を打ち切ります。

17 款 寄附金

委員長 質疑を行います。

問（14） ふるさと応援寄附金、79 ページですけれども、これ平成 30 年
が目標額として、予算額としては 3,000 万円、31 年が 6,500 万円で、今年
が 1 億 3,000 万円。これ、なぜ今回こんなに 2 倍に増加した理由。それか
らこの取り組み。あとのシティプロモーション支援ともこれ、大いに関係
があると思うんですけれども、どういったような取り組みをしていくのか。

それから過去の実績、要するに、今、3,000 万円、6,500 万円とありまし
たけれども、実際の件数、どのぐらいの金額が寄附されたのか。

それから最後に、高浜市民が他市にふるさと納税をした状況についても
教えてください。人数と影響額。これは市に入ってくるべき市税が当然減
るんですけれども、この金額についても教えてください。

答（総合政策） ふるさと応援寄附金につきまして、まず昨年度の当初予
算の倍増の 1 億 3,000 万円という予算計上の理由ですが、来年度は市制施
行 50 周年という市を P R する絶好の機会でございますので、そういった市
内外へいろいろ高浜市が発信をしてまいりますので、その折々でふるさと
応援寄附金、ふるさと納税の関係も P R をしたいと考えております。

また、先ほどの質問の中にもありました、シティプロモーションという
ところに力を入れていきたいと思っております。そこで、返礼品のライン
ナップ強化を図ってまいりたいと。やはり、返礼品の充実というのは必要
不可欠だと考えておりますので、ラインナップの充実を図ることで、目標
として 1 億 3,000 万円というようなものを掲げさせていただきました。

また、過去の実績ということですが、平成 30 年度の実績としては、たし
か 5,800 万円程度の歳入だったと思います。今年につきましては 3 月補正
で増額補正をさせていただいて、7,000 万円程度、歳入を見込んでござい
ます。

あともう 1 点、他市への状況ということなんですが、平成 31 年度、これ

は平成 30 年中のふるさと納税が対象、1 年ちょっとずれますので対象となるんですが、1,394 人が寄附金控除のほうを申告をされておりまして、個人市民税の税額控除額で、5,703 万 5,000 円が税額控除としてされておるといような状況となっております。

問 (14) これ、あとで質問すべき情報かわからないですけれども、シティプロモーション支援のほうでは、要するに目標額が 3,500 万円とありましたけれども、1 億 3,000 万円と、この差はどう埋めていくのかという、ちょっと教えてほしいんですけれども、これは。

答 (総合政策) 先ほども、答弁の中で少し詳しくなかったんですけれども、シティプロモーションのほうでは 3,500 万円を増額させるというような目標を持っております。

そのほか、市制 50 周年というような事業、いろんな事業を絡める中で、残りの 3,500 万円というところを埋めていきたいというように考えてございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、17 款の質疑を打ち切ります。

18 款 繰入金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、18 款の質疑を打ち切ります。

19 款 繰越金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、19 款の質疑を打ち切ります。

20 款 諸収入

委員長 質疑を行います。

問（8） ページ数 83 ページ、駐車場収入 1,218 万 2,000 円で、駐車場の貸付収入が 1,093 万 4,000 円あるわけですけれども、これは市の職員だとか、それから総合サービスだとか、いろんなところに駐車場を貸しておりまして、そういったところのあれだと思うんですけれども、現高浜小学校の駐車場は、給食調理員や高浜幼稚園の職員が駐車した場合、有料となっているとお聞きしたことがあります。どのようになっているのか。

また、今後、複合施設ということで、スポーツクラブ関係者や児童センターの従事者等が駐車すると思いますが、駐車場の貸付収入はどのような取り扱いになるのか。

また、この間、担当のほうにも聞いたことがあるんですけれども、エコハウスの一部を商工会に貸しておりますけれども、その商工会の車がとまっているわけですけれども、そのあれは商工会に貸してるということで、商工会の車は駐車料金を取っていないという話なんですけれども、そこで働いている人の駐車場の料金を取っているのか、それとも取っていないのか、その理由と、市役所やいきいき広場で働く人が有料であるが、市の駐車場収入に対する考え方もあわせてお答えください。

答（総務部） 私のほうからは全般的なお答えをさせていただいて、個々

のことは、所管グループのほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、基本的な考え方といたしましては、例えば、まちづくり協議会さん、市民団体さん、ボランティアさん、NPOさん、そういった非営利の方々については、その事業を一緒に進めていくパートナーでございますので、そういった方々たちからはいただいております。

次に、営利企業、先ほど総合サービスのお話ございましたけれども、それは市に準じていただいております。ただ、営利企業の全ていただくのかでございますけれども、指定管理施設でお願いしているところがございます。土地、建物合わせて、その全体の指定管理運営をお願いしている、そういったところは、それぞれの指定管理者のほうで御判断いただくと。

あと、市の民間の保育園、幼稚園ございますけれども、そういったところも民営化している中で、その子育て子育ちの事業を充実させていただく中でやっておりますので、そういったところについても、それぞれの法人のほうにお任せをしている状況でございます。

答（経済環境） 先ほど御質問のありました商工会につきましては、先ほどの財産収入のところにもございますように、エコハウス賃借料として商工会が賃借料をお支払いしております。あくまで、エコハウスの施設の利用者という位置付けの中と、あと、先ほど総務部長からも御説明がありましたように、非営利団体という位置付けの中で、利用者からは駐車場料金を取らない、2つの理由でいただかないというふうに考えてございます。

答（学校経営 主幹） 高浜小学校に限らず、小学校、中学校の調理員、用務員については、毎月2,000円いただいております。

問（8） 細かいことを聞いて申しわけないですけれども、商工会の職員の駐車場は、料金は取っているのか取っていないのか。

答（経済環境） 職員の駐車場代金は、いただいております。

問（8） その理由をお答えください。

答（経済環境） 商工会が、団体の位置付けとしては、先ほど、総務部長

のほうも御説明しているように、非営利団体としての位置付けとして活動されているというところもございますので、その活動に関しての関係する職員の方についても、いただいていないというふうに解釈をしております。

意（８） これは意見ですけれども、駐車場収入は貴重な市の財源になると思いますので、仕事に従事している人からは、平等に駐車場の料金は取るようにしていただきたいということをお願いしておきます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、20 款の質疑を打ち切ります。

21 款 市債

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、21 款の質疑を打ち切ります。

以上で、歳入についての質疑を打ち切ります。

次に、歳出の 1 款から順次質疑を行います。

〈歳出〉

1 款 議会費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、1 款の質疑を打ち切ります。

2 款 総務費

委員長 質疑を行います。

問 (12) 101 ページ、2 款 1 項 11 目。庁舎管理事業の中で、光熱水費と公共下水道使用料についてちょっとお聞きしますけれども、庁舎が移転になりまして、その移転後の推移は、どういうふうに推移しているのかお聞きしたいと思います。

答 (行政) 初めに、光熱水費についてお答えいたします。

光熱水費は、電気、水道、ガスの合計になりますが、平成 30 年度決算が 602 万円でありました。旧庁舎解体前の 5 年間の平均 1,220 万円と比較しますと金額で 618 万円、削減率では 50.7%の削減となっております。

次に、下水道使用料につきましては平成 30 年度決算が 27 万円で、これを 5 年間の平均 69 万円と比較いたしますと、金額で 42 万円、削減率では 60.7%の削減となっております。

平成 30 年度の決算では、30 年 6 月 25 日に竣工されました会議棟の光熱水費と下水道使用料の 3 カ月分が含まれていない金額でしたが、今年度 2 月までの実績を平成 30 年度の実績と比較しますと、光熱水費で 2.7%ほどふえています。なお、おおむね平成 30 年度の実績で推移をしています。事業契約の変更によって、庁舎の光熱水費を市が直接支払うこととしたメリットが出たものと捉えております。

問 (12) わかりました。それで、電力について自由化が 2003 年に始まったと思いますけれども、そして平成 28 年には電気の小売業への参入が全面自由化され、電力会社や料金のメニューを自由に選択できるようになったと思います。電力の自由化に伴い、庁舎の電気料金について、どのような検討をしてきたのかお伺いします。

答（行政） 旧庁舎におきましては割安な夜間電力を利用いたしまして、夏は氷、冬は温水を蓄熱槽に蓄え、その熱を日中の冷暖房に利用する氷蓄熱式の空調システム、いわゆるエコアイスが導入されていたので、一定の節減効果が図られておりました。

新庁舎では建物自体の面積が小さくなり、省エネ器具等による高効率の設備や節電意識の効果もありまして、光熱水費の削減が図られました。

庁舎では災害対策本部が設置されることも含めまして、さらなる経常経費の削減を目指して、メリット、デメリットを見極め、調査、研究をしてまいりたいと思っております。

問（12） わかりました。新庁舎の電力の自由化、購入では、どのような検討をされているのか、したのかお聞かせ願いたいと思います。

答（行政） 近隣市では電力の自由化に伴いまして、高圧電力の購入で入札が実施されていますが、対象とする施設や契約期間などにつきましては、各市それぞれで異なってまいります。

一例を挙げますと、電力の購入をする施設を本庁など1カ所とするのか、全ての施設を対象とするのか。また、電力の購入につきまして、高圧電力のほかに低圧電力やガスについても対象とするのか。そして、電力を購入する期間はどれくらいの期間とするのかなど、本市にとって有利な契約となるよう引き続き検討をしてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

問（12） 電力の自由化には、メリットもあればデメリットもあると伺っておりますので、十分審査しながら御検討いただきたいと思っております。

では次です。107 ページ、2 款 1 項 12 目、市制 50 周年記念事業についてお伺いをいたします。主要・新規の No. 3 ですか。ここに、記念品の作成とありますけれども、具体的には何を考えているのか。地場産業を生かした記念品を作成されるのか、このお考えをお聞かせ願いたいと思います。

答（総合政策） 記念品制作業務という中で、どんな記念品というところですが、今、御質問にもありましたように、現在考えておりますのは、地

場産業でございます瓦というものと連携したような主な記念品の制作を予定をしております、具体的な例としましては、主要・新規の概要のほうにも記載してございますが、市民アイデアにおいて瓦メダルの制作というものがございます。瓦製の、色で言うと金、銀、銅っぽいような色になると思うんですけれども、そういった鬼瓦のメダルや楯などを制作して、申請をいただいたいろんな各種スポーツだっりの団体の大会で配布をいただけるような取り組みを検討しております。

また、笑顔の写真展事業というようなところもございます。これ、市民会議 50 の企画事業ですが、ここでは、瓦製のフォトフレームっていうものをつくったらどうだというような案も出てございます。やはり、市制 50 周年、これまでの歴史を振り返る中で、瓦という地場産業の持つものづくりといった精神、これは、ぜひ未来にもつなげていくべきものと考えておりますので、そういった地場産業のものについては、取り入れていきたいと考えております。

お配りするというお話もしましたが、ただ無制限というわけにもいきませんので、申請方法等については、今後ちょっと検討してまいりたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

問 (12) これから、冠事業として、あるいはイベントとして、いろんな団体が申請をしてくるかと思っておりますけれども、しっかり精査しながら、誰でも配るというのではなく、しっかりした、書類審査というんですかね、冠事業としてのしっかりとした道筋がある団体に対しては、ぜひ、御配慮いただきたいと思っております。

ただ、そういったメダルを、他の団体、冠事業じゃありません団体が購入したいという申し出があった場合には、購入できるのかどうか、その点のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

答 (総合政策) 今、御質問にありました、買うことができるようなという、市販のところということですが、こちらも、市民募集アイデアの中で瓦記念グッズをつくったらどうだというようなお話も、アイデアとしてい

ただいてございます。

そういった枠組みの中で、御質問いただきましたような要望が、いろんな団体や市民の方からありましたら、購入できるような検討・調整もしてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

問（12） よろしく申し上げます。大変な世情でありますので、いろんなイベントで盛り上げていきたいと思っておりますので、その一助になればと思っておりますので、よろしく御配慮お願いしたいと思っております。

引き続き、113 ページ、防犯活動事業ということで、これも主要・新規事業の5番です。この中には、自身の家族や地域に、防災減災意識を高めるためにということがうたっております。どうしても自助に対して、多く活用していただくための、再認識していただくような資料になるのかなと思っております。それに公助という、まち協それから町内会、そして公助という意味の自治体、この連携した、このマップを活用した今後の取り組みを何か考えてみえるのか、お聞かせ願いたいと思っております。

答（防災防犯） 次年度、新たに作成します防災マップでございますが、まず、作成過程におきましても、例えばまち協の防災グループなどの場を活用いたしまして、地域の皆様の御意見を頂戴しながら、構成などを進めてまいりたいと考えております。

またマップの活用でございますが、マップを配布して終わりにならないようにということで、例えばでございますが、町内会班長会や各種団体、企業等への防災講話などの際での活用。また、高浜の防災を考える市民の会ですとか、学校と連携した子供たちへの防災教育での活用。また、マイ・タイムラインの普及を図るための資料としての活用等々を考えております。

加えまして、具体策はこれからとなりますが、まち協など、地域の皆様とマップの活用につきまして、議員の御質問にもありましたとおりの意見交換を重ねる中で、今後地域とも連携した取り組みを進めていければというふうに考えております。よろしくお願いたします。

委員長 暫時休憩といたします。再開は、11時10分。

休憩 午前 10 時 58 分

再開 午前 11 時 07 分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2 款の質疑を続けます。

問（2） 103 ページ、2 款 1 項 11 目、この土壌調査業務委託料。この、どこの部分を土壌調査されるのかと。

その下の 12 目、企画費、みんなでまちづくり事業の増額理由。

107 ページ、2 款 1 項 12 目の 13 節、統合型GISクラウドサービス利用料の増額、どの分野でどのように活用してみえるのか。住民ニーズにも対応できるようにまでなっているのか。

109 ページ、2 款 1 項 14 目、共通納税システム連携対応業務委託料は、その下の社会保障の委託料は倍額になっていますけれども、その増額理由を教えてください。

答（財務） 103 ページの財産管理事業の中の土壌調査業務委託料でございます。これは、普通財産を 2 件、売却を予定しております。1 件が八幡町一丁目、もう 1 件が青木町の五丁目にある普通財産となります。

答（総合政策） みんなでまちづくり事業の増額理由でございますが、こちらにつきましては、歳入のほうでもこれ、地方創生推進交付金を活用して、ここで若者のチャレンジというようなところの事業に係る費用を計上しておりまして、主な増額としましては空き店舗等使用料。こちらは現在、Tポートの空きテナントのところを活用して、さまざまな若い人たちの起業につながるような、チャレンジができるような場所ということで活用させていただいております。その費用が主な増額理由の内容となっております。よろしくお願いたします。

答（ICT推進） 107 ページの統合型GISクラウドサービスでございますが、現時点、これは令和元年度で整備いたしました、現時点で都市

計画図、住宅地図、航空写真、公開用地番図、農政情報、学校情報、ごみ集積場、避難行動要支援者などの情報が既に実装してございまして、ホームページのリニューアルにあわせて一部公開をしております。以上でございます。

委員長 答弁は全部終わったかな、もう一つ。

答（ICT推進） 共通納税システムでございまして、これは昨年度、企業の方が税申告をした場合に申告は1回で終わるんですが、納税の場合は、それぞれの自治体にばらばらで納付しなければいけないというものを一括で計上するシステムでございまして。

委員長 もう一つある。

答（ICT推進） 社会保障税番号制度データ標準レイアウト対応業務委託料の中身でございまして、これは、マイナンバーの関係で連携をした場合に、毎年、大体例年6月ぐらいに、情報連携をするための費用でございまして。

委員長 いいですか。

問（14） 99ページ、主要・新規の4ページで、先ほどのシティプロモーション支援業務委託料にちょっと関連するんですけども、まず、この事業内容の中で、ふるさと納税の返礼品の選定、発掘、開発。特に開発は、これはどのようなものを市としては想定しているのかと。

それから、3番目の各種メディア等とのリレーション業務。ちょっとこの説明をしてください。

それから、4番目に広告掲載業務とありますけれども、これは実際にもし広告を掲載する場合には、この広告の掲載料も含まれているのか。

それから、さっきの返礼品の開発などのことに関しまして、例えば、一般市民の声が届くような場があるのかどうなのか。ちょっとその辺をお願いいたします。

それから113ページ、防災マップの件ですけれども、今回5種類にわたってマップが構成されますけれども、簡単で結構ですけれども、主な改正

のポイントをお願いいたします。

それから、同じくこのB3で両面と言いますと、これ結構、なんか大きいと思うんですよ。これは何折りかできるようになっておるかどうか、これもちょっと、この辺のこともお願いいたします。

それから、3番目に119ページですけれども、3項の戸籍住民基本台帳費の中で、証明書コンビニ交付手数料があります。昨年が11万1,000円、今年度が19万7,000円とこれ、あります。交付の実績、それから、どういった証明書の発行が一番多いのか。それから、現在のマイナンバーカードの発行枚数、これについてもお願いいたします。以上です。

答（総合政策） まず、シティプロモーション支援業務委託の部分でございます。どのように開発等々を行うのかというところでございますが、観光協会さん、今年度もそうなんですけれども、市内のいろんな事業者さんとのつながりの中で、こういった返礼品どうですかというような提案について、意見交換をしてくださっています。その中で、いろいろな提案をいただけるといいんですが、具体的にこれが決まっているという、そういったことはないんですけれども、これからそういった意見交換を通じながら、やっぱり市内の事業者さんにつながって、身近にいるというのが強みですので、そういったようなところを通じて開発していけたらと思います。

あと、メディア等とのリレーション業務につきましては、いろいろ取り組んで、珍しいものについてはメディアがやはり取材をしてくれます。そういったところでも対応をしていただくような形をとっております。

あと、広告掲載のところでございますが、これ、ことしもそうなんですけれども、全国展開しているチェーン店等、いろんなところから広告を載せませんかというようなお話をいただきます。そういった中で、最も効果的なものについて市と協議をいただいて、これに広告を掲載しようというようなお話になったときに、観光協会を通じて広告料の支払いをしていただいているというところもございますので、それがここに入っております。

あと、一般市民の声はどのようにっていうようなところがあるんですけども、これまでも市民意見箱やメール等を通して、こういったふるさと応援の返礼品、高浜ならではのものをつくってはどうかというようなお声はいただいておりますが、なかなかちょっと実現が難しいものも多くありまして、そういったような形で、市民から全く聞かないということはございません。もしそういったようなことがあれば、お聞きする中で事業者さんとの調整も必要になりますが、いけそうなものについては対応していきたいなどは考えてございます。よろしくお願ひします。

答（防災防犯） 防災マップの関係でござひます。最初の御質問、5種類のマップのポイントに関してでござひます。基本的に、今回5種類のマップを作成してまいりますが、②番から⑤番、土砂災害、津波、震度分布、液状化につきましては、被害想定につきましては、これまで公表しているものと同じになります。①番の矢作川と稗田川洪水につきましては、新たな被害想定が策定されておりますので、これに基づいたマップ作成となります。

しかしながら、今回のマップの一つの目的でもありますが、今回、災害リスクごとに1枚ずつマップを作成いたします。その災害リスクで、可能な指定避難場所ですとか、指定避難所をマップ上に掲載していく予定をしております。そうすることで、平常時より居住される地域の災害リスクの把握に加えまして、マップを通して、災害ごとに利用できる避難場所ですとか指定避難所を把握いただく中で、適切かつ迅速な避難行動につなげていただきたいというところから、今回作成をいたします。

また、両面というところでもござひますが、原則、表面が被害想定、裏面につきましては災害リスクに対する対策等を載せてまいりたいと考えております。先ほど、鈴木議員の答弁でも申しました、特に対策の部分につきましては限られたスペースでござひますので、こういった項目が必要かというところにつきましては、地域の皆様の御意見も聞きながら決めていきたいというふうと考えております。

また、大きさはB 3になりますが、四つ折りにしまして、最終的には現在の地震防災マップと同じB 4の大きさを予定しております。以上でございます。

答（市民窓口） 119 ページの戸籍住民基本台帳事務事業のことで御質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

まず、証明書コンビニ交付手数料の発行実績ということで御質問いただきましたが、現在、2月末現在までですが、4種類の証明書を発行しておりますが、881件となっております。一番多い証明書につきましては、住民票で415件でございます。大半は住民票、その次が、印鑑登録証明書が多い状況となっております。マイナンバーカードの交付実績でございますが、この2末日現在ですが12.5%となっております、交付枚数は6,155枚となっております。

問（14） 一番最初の質問の広告掲載料は、これは別ですか。これは委託料の中に入っていないませんか、そのことだけちょっと確認したいんですが。

答（総合政策） 含んでおります。

委員長 ほかに。

問（6） まず、113ページの電波利用料、これの内訳をちょっと教えてください、内容と内訳を。

それと、117ページの地方税共同機構事務運営費等分担金、この内容等を少し教えていただきたいと思えます。

答（防災防犯） 電波利用料の関係についてお答え申し上げます。現在、市内に25カ所設置しております同報無線の関係の電波利用料。そして、移動系の無線ということで、MCA無線機のほうを配備しております。こちらの関係の電波利用料という形になります。

また、防災ラジオの関係も入っております。以上でございます。

答（税務） 御質問のありました地方税共同機構事務運営費等分担金ですが、これは電子申告の関係になります。ですので、特別徴収の関係、それから確定申告の関係、それから給与支払報告書の関係をL G W A Nを使っ

て e L - T a x で送信していただくための、運営費の分担金という形になっております。

委員長 ほかに。

問（3） 4点ほどお願いします。まずは97ページ、決算のときに意見を言わせていただいたんですが、多分そうだと思うんですけども、17節ですか、機械器具費、436万1,000円というのがありますが、これってというのは、故障がちな市長車を更新されたのかということと。

105ページで、12節のR P A導入業務委託料とありますが、こちらも新規で、事務の自動化についてだと思いますが、こちらをもう少し詳しく教えていただきたいのと、どんな効果を期待されているのかということをお教えいただきたいと思っております。

続いて107ページ、一番上のペーパーレス会議システム借上料、これも昨年度に続いて上がっていますが、こちらは議会のほうも本年度予算を上げていただいて、多分始まっていきますが、こちらのほうは当局側のほうとなっていると思っておりますが、こちらのほうの現況のほうをお教えいただきたいと思っております。

もう1点、最後に123ページ、12節、国勢調査のポルトガル語通訳業務委託料なんですが、こちらも以前、ちょっと一般質問で言わせていただいたんですが、実際、周りの方がやはりポルトガル語、外国籍の方が多くて、非常に困っております。こういったときに頼めば、こういったもので一緒についていってもらえるものなのかどうかということをお教えいただきたいと思っております。お願いします。

答（秘書人事） まず、予算書97ページの機械器具費でございますが、この436万1,000円につきましては、委員おっしゃるとおり市長車の購入にかかる費用でございます。

答（ICT推進） まず、105ページのR P A導入業務委託料でございますが、内容といたしましては、まず、そのR P A選定業務の内容がございまして、どういったものを全庁的に展開していこうとかか考えております。

次に導入支援という形で、これは、職員とSEさんが共同でつくり上げる費用が入ってございます。

あと、ソフトウェアと導入後のサポート費用。

あとは専用の、今回はサーバー型ではなく、サーバー型とあとはスタンドアローン型という独立のパターンがあるんですけども、今回は独立型のほうということで、PC3台分を計上しています。現時点では、どの分野で活用できるかということはある程度考えてはございますが、やはり我々のほうだけで決め付けていくよりも、全庁展開したほうがいいだろうと。ただ、少なくとも数字を多く扱うところでないとなんか動かないものですから、そういったところが中心になろうかと思っております。

続きまして、107ページのペーパーレス会議システムの借上料でございますが、これは昨年度と比べて年間の利用料という形で計上してございます。私ども、昨年度から導入したときの課題でございますが、やはり電波状況という、無線を使いますので、電波状況だけがやはり気をつけなければいけないということで、昨年1年間電波状況全て確認をいたしまして、本庁といきいき広場で、おおむねこれがストレスなくつながるということがわかりましたので、進めてまいりたいということがございます。

また、あわせて昨年度お願いいたしました、複合機等で電子化の環境が整いましたので、あとはどの分野か、無理のない範囲で進めていけたらと考えております。

最後に、123ページの国勢調査のポルトガル語の通訳の関係でございますが、国勢調査のところでは、これ実は、法的に国勢調査員以外が御自宅を訪問するということは、これはNGとなっておりますので、おのずとそういったお困りの方については、別途そういった形で、市役所なりいきいき広場にお越しいただいた形で通訳をさせていただくという形を想定しておりますし、これも昨年度お願いいたしました、タブレット型の通訳端末というものが6台配備してございます。実際、現場に配備しているんですが、こういったものを活用していこうと考えておりますので、よろし

くお願いします。

委員長 ほかに。

問（15） 99 ページ、2 款、総務費、1 項、総務管理費の 8 目、広報広聴活動費の 1 で、広報広聴事業の中に広報の配布委託料が 99 万円となっています。昨年は 132 万 8,000 円だったと思うんですが、どうしてこんなに減額されているのかお示してください。

それから 107 ページの 1 項、総務管理費の関係で、14 の総合行政推進事業のところに委託料で、総合計画策定支援業務委託料、360 万 5,000 円計上されていますが、これは、どのような内容なのかお示してください。

答（総合政策） まず、99 ページ、広報広聴事業のところの広報配布委託料でございますが、こちらについては、広報の配布のところではなかなか人手不足というのもある中で、昨年度はちょっと見積もりを高目に設定をしておりましたのでちょっと金額が多かったんですけれども、ことしは実績に基づいて予算計上させていただきましたので、その分金額を下げた計上というような形になってございます。

次に、107 ページの総合行政推進事業の総合計画策定支援業務委託料でございますが、こちら、主要・新規事業の概要の 9 ページのほうにも載せさせていただいておりますが、主には人工知能を今回活用して、いろいろ今現在、職員プロジェクトや市民の皆様から将来の高浜、未来の高浜に影響を及ぼすような、こういったようなことになったらいいなというようなキーワードを募集しております。そういったキーワードをもとに人工知能を活用して、未来のシミュレーションというのを今後行っていきたいなと考えております。その人工知能の未来シミュレーションをつくるための策定業務を支援いただくための委託料という形で、306 万 5,000 円を予算計上しております。よろしく願いいたします。

問（15） それはわかりました。109 ページの広域行政推進事業のうち、リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会負担金 6,000 円ですか、載っていますが、これ、静岡でアルプスの水が流れなくなるというか、大変な

ことになるとか、土砂を置いたところから土砂崩れが起きたりする懸念があるということで工事が止まっていたり、愛知県でも春日井の地域では、昔、地面の下を掘った関係で穴があいていたりしますので、事故が起きる可能性があるということで、それと大型開発ということで、お金も莫大な金額が必要になるということで、国民の負担になりかねないので中止すべきだと思いますが、その点ではいかがなんでしょうかということと。

119 ページの 2 款 3 項の 1 目の 3、戸籍住民基本台帳の事務事業のところ、先ほども意見が出ましたが、マイナンバーについては今後、今 4 種類の内容が入っているんだけど、これをふやしていくというようなお話もありますが、これは、どのようになっているのかお示してください。

答（総合政策） まず、109 ページ、広域行政推進事業のリニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会負担金の部分でございます。こちらにつきましては、リニアの開業が東海地方にもたらす影響。いわゆるリニアインパクトにつきましては、ものづくり企業が集積をしておりますここ三河地方にとっても、リニアが完成すればビジネス交流の活性化、地域経済の活性化というような観点。大動脈の二重化による、災害に強い国土形成が図られると考えておりますことから、引き続き愛知県と県下市町村、経済界と連携して、建設促進を図ってまいりたいと考えてございます。

答（市民窓口） 119 ページの、戸籍住民基本台帳事務事業のマイナンバーカードに関する御質問がございました。現在、委員がおっしゃるとおり、マイナンバーカードの I C チップなどには 4 情報が含まれておりますが、それ以上情報をふやしていくという明確な通知は、まだいただいておりますので、現状ではちょっと詳しくは把握していない段階でございます。

委員長 ほかに。

問（2） 99 ページ、ストレスチェック業務委託料、ここに健康相談業務委託料とありますが、これ、お休みされている方、たしか去年は聞かれていると思うんですけれども、ことしはふえてみえるのかどうか。

あと 111 ページ、2 款 1 項 16 目、夜間防犯パトロール、これ気持ち上が

っていますけれども、この増額の内訳。

あと 113 ページ、2 款 1 項 17 目の 1、窓口通訳等業務の内訳を教えてください。

答（秘書人事） これは、メンタルで休まれている職員でということですが、今年度、今 3 人休んでおります。平成 30 年度はメンタルでは 5 人休んでおりましたので、減少傾向にあるというところでございます。

答（防災防犯） 夜間防犯パトロール委託料の増加の理由について申し上げます。仕様の内容につきましては、令和元年度、令和 2 年度ともに変更はございませんが、令和 2 年度につきましてはオリンピック等の関係もありまして、人材確保が非常に難しいというところを委託業者から報告を受けております。そういったところで、人件費が上がりまして今回の予算額となっております。以上でございます。

答（市民窓口） 113 ページの、市民相談事務事業の中の窓口通訳等業務委託料について御質問いただきましたが、こちらにつきましては、市民窓口グループで今配置をしておりますポルトガル語通訳及びベトナム語通訳の委託料でございます。以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、2 款の質疑を打ち切ります。

3 款 民生費

委員長 質疑を行います。

問（8） 139 ページをお願いいたします。民生費の関係ですけれども、3 款 1 項 7 目、介護保険施設整備事業、公有財産購入費について、なぜ、これは「あ・うん」の土地だということを聞いておりますけれども、なぜ、

「あ・うん」の土地を購入することになったのか、購入する土地の面積及び坪単価を教えてください。

また、購入に当たって、地中埋設物について調査を行ったのか教えてください。

答（介護障がい） 139 ページ、土地購入費でございます。委員おっしゃるとおり、グループホーム「あ・うん」の土地購入費というところがございます。「あ・うん」の土地、建物の所有者より借り主である社協を通じまして、市への買い取り依頼が令和元年7月にごさいました。所有者からは、市が買ってくれなければ民間へ売却したいとの意向もございまして、本市が取得することで、利用者が安心して過ごせる環境を提供することができるというふうで購入を考えてございます。

あと、単価でございますが、土地購入費が3,570万円というところがございます。土地の面積が約257坪を予定しておりますので、坪単価にした場合、約14万円弱というところがございます。

埋設物でございますが、既存で今使用しておりますので、調査の予定はございません。

委員長 ほかに。

問（2） 135 ページ、3款1項5目、高齢者在宅・施設介護費の個人賠償責任保険料のこの減額の理由と、これまでの加入状況を教えてください。

答（福祉まるごと） 当初予算額の減額につきましては、1人当たりの年間保険料が2,300円だったんですが、実績に基づきまして2,020円に見直したことが理由で、対象者の見込み数は、昨年度と同様に60名程度で予算計上をさせていただいております。

これまでの加入状況でございますが、平成31年度当初のSOSネットワーク事前登録者の方は36名でありまして、令和2年1月末現在は50名になっており、新たに14名の方が事前登録させていただいております。このうち、在宅生活者の方に任意個人賠償責任保険に加入していただくわけなん

ですが、41名と現在なっていてまして、増加している状況でございます。

委員長 ほかに。

問（２） これ、順調に増加しているということですが、認知症の方とかも、聞くだけではなくて実際にお会いするような社会状況になっていると思うんですけれども、今後、どのように事業を進めていくのか教えていただきたいです。

答（福祉まるごと） 引き続き、認知症の高齢者の方やその家族の方の把握に努めまして、1人でも多くの方にSOSネットワークの事前登録をしていただけるように、今後も周知啓発をしっかりとやっていきたいと思っております。

問（２） あと149ページ、3款2項の一番上の行、地域子育て支援拠点事業運営委託料、これ上がっていますけれども、これ、先の一般質問でもありましたけれども、どの園でも子育てができる拠点になっているから上がっているのでしょうか。ちょっとお聞かせください。

答（こども育成） こちら、先ほど委員おっしゃられましたように、地域子育て支援拠点事業につきましては、どの施設におきましても、その対象となる未満児がいるお母さん方というのは、御自由に使えるというところの中で、市内に今この保育所等に併設されているタイプが4カ所ございます。そこの運営費用というところでございます、そこの費用を占めているものは主に人件費でございます、その人件費の上昇分というところで、この委託料という形になっております。

問（２） あともう1点。151ページ、ひとり親家庭生活等支援事業ですが、このひとり親の方は減ってみえるので減額なのか。また、支援している方はどのくらいみえるのか、教えてください。

委員長 答弁を求めます。

答（地域福祉 主幹） お答え申し上げます。ひとり親の数ということでございますので、児童扶養手当の受給者の世帯数ということで御回答申し上げますと、令和2年3月1日時点での受給世帯数は、375世帯でございます。

ます。昨年の令和元年5月1日時点では365世帯でしたので、10世帯ほどふえているということになります。以上です。

委員長 ほかに。

問(14) 127ページ、主要・新規の11ページですが、このアウトリーチ支援員、これ、現在市においても福祉まるごと相談、また、子ども健全育成支援員、就労相談員を初め各分野で生活困窮者自立支援を行っていると思いますが、今の体制ではこれ無理なのか、何で今回の事業に入ってしまったのか。

それから、これは35歳から44歳を中心とする就職氷河期世代とありますが、この中から、対象者をどのようにこれは把握していくのか。

それから、市においては、この世代の厳しさは、具体的にはどのように感じているのかということと。

それからもう1点、159ページの生活保護事業ですけれども、保護費が31年度から今年度、約2,889万円増加しております。生活保護の実態と今後の状況、どのような原因なのか、ふえている原因は。

それから、また今後、どのように取り組んでいくのかということをお教えください。以上です。

答(地域福祉 主幹) それでは、まずアウトリーチ支援員について御回答申し上げます。こちらの背景といたしましては、現在、委員御指摘のとおり、35歳から44歳を中心とする、いわゆる就職氷河期世代の方は、非常に雇用環境が厳しい状態にあるということをごさいます。中でも、特に不安定な就労であるとか、あと無職等の状態にある方が多い傾向にあります。こうした中、国が令和2年度から3年間の支援プログラムを策定いたしました。これら同世代の活躍の場を広げるために必要な施策を実施するというところで、市におきましてもこちらにあわせまして、新たな施策を実施しているところでございます。

具体的な内容につきましてはアウトリーチ支援員を配置いたしまして、正規雇用の希望者であるとか、長期失業、ひきこもりなどの将来的に生活

困窮や社会的孤立のおそれがある方に対して、就職であるとか増収、あと社会参加等、自立に向けたサポートを行ってまいります。

対象者の把握につきましては、現在のところ具体的に何人ということは、ひきこもりであるとか長期失業の方は生活に困らない限り行政に相談に来られないことが多いため、現実として、人数の把握は難しいのが現状でございます。このため、就職氷河期世代を含むひきこもりの方の支援を行っていくことについて、地域で活動されております民生児童委員さんに周知及び情報提供をお願いするとともに、予算が可決され次第ホームページや広報等に掲載し、悩みを抱えている御本人からの相談を幅広く呼びかけてまいりたいと考えております。

なお、市として、どう感じているのかというお尋ねでございますが、現在、子ども健全育成支援員が成年されたひきこもりの方に対しても支援を行っております、そのような方が確実にいるということで、御本人が就職を御希望であるということであれば、ハローワークの同行訪問であるとか、御家庭への訪問等を行っておりますので、このような、子ども健全支援員の培ってまいりましたノウハウ等を生かしながら事業を進めていきたいと考えております。以上です。

答（地域福祉） 159 ページの生活保護事業の御質問に関してですが、今年度の状況をみましても大体 150 世帯ほどで推移しております、生活保護世帯としてはふえていない状況であります。

扶助費がふえている理由としては、全体的に世帯数は増えないものの高齢者世帯の割合の増加等もありまして、医療扶助費が大きく伸びている、そういうことの要因で扶助費が増加しているという状況となっております。委員長 ほかに。

問（14） さっきのこのアウトリーチ支援員の件ですけれども、これは愛知県下全市が行っているのかどうか。

それから、今回の会計年度任用職員のちょっといろんなあれがありまして、127 ページにありますけれども、この会計年度任用職員の中に当然、

今までの子ども健全育成支援員の分もこれは含まれているということではないですね。あと、これはどういった方がみえますか、6人の内訳は。

答（地域福祉） 127ページの今の会計年度任用職員、6人になりますが、この内訳としましては子ども健全育成支援員が2名、今ありましたアウトリーチ支援員が1名、それから生活困窮の就労支援員が1名、それから生活保護の就労支援員が1名、あとは、福祉業務を支援する福祉業務支援員の1名の計6名となっております。

委員長 ほかに。

問（6） 137ページの老人憩の家耐震診断等の業務委託料でお聞きします。場所と、そこら辺をまず教えていただきたいと思います。

答（健康推進） 来年度予定をしております老人憩の家は、4カ所でございます。具体的には、利用頻度の高い木造づくりの憩の家ということで、吉浜北部老人憩の家、高取南部老人憩の家、高浜南部老人憩の家の3カ所と、鉄筋コンクリートづくりであります高浜老人ふれあいの家、以上4カ所を予定いたしております。

答（秘書人事） 先ほどの小嶋委員の御質問で、予算書127ページ、会計年度任用職員管理事業の6人の内訳でございますが、先ほど、子ども健全育成支援員2名、福祉業務支援員1名、生活困窮者就労支援員1名、それと生活保護のほうの被保護者就労支援員1名、アウトリーチ支援員1名と申しましたが、実際には生活保護の被保護者就労支援員は別の事業でございます。あと1人は健康推進グループが所管している老人専門相談員が1名と、これで6名になりますので、よろしく願いいたします。

問（8） 先ほどの139ページの「あ・うん」の公有財産の購入費ですけれども、ちょっと追加で質問させていただきます。実測売買か公簿面積で売買したのか。先ほど、257坪で大体13万9,000円、約14万円ぐらいという答弁があったんですけれども、この単価というのは、財産評価委員会に諮ってあるのか、どうしてその単価を決めたのか、それをお答えください。

答（介護障がい） こちらの単価につきましては、12月補正で御可決賜りました不動産鑑定料、これをもとに単価を調査した結果でございます。この後、地権者との交渉を経まして言われた財産評価委員会、そういったところにもかけていきたいというふうに考えております。

問（8） 実測か公簿か。

答（介護障がい） 実測でございます。

委員長 ほかに。

問（15） 141ページの1項、社会福祉費のうちで、子ども医療事業の中で、これ、市民予算枠事業費と一緒にしているんですが、3,829万8,000円。今、この近隣市でもほとんど高校生まで入院が無料とか、いろいろ進んできていますが、そういう考えはないのかどうかお聞かせください。

答（市民窓口） ただいま御質問いただきました、141ページの子ども医療事業についてでございます。18歳まで医療費を無料化する考えはないかという御質問なんですが、高浜市の子ども医療費助成制度につきましては入院・通院とも中学校卒業までとなっております、県の助成基準を上回って実施している状況でございます。また、所得制限も設けていないことから、比較的高い水準の制度になっているのではないかと考えております。

子ども医療制度を初めとしまして、福祉医療制度につきましてはこれまでも答弁させていただいておりますが、限られた財源の中で持続可能な制度として実施していく必要があります、まずは現行制度を維持継続させていくということが一番の課題であると考えております。ですので、現時点で子ども医療費の助成につきましては、18歳まで拡大するという考えは持っておりません。

問（15） 今、近隣市でも碧南と高浜とみよしですかね、24歳まで引き上げている豊田市などもありますし、やっぱり子供が健康で安心して育てられるということは、地域にとっても将来に向かって大きな力になりますので、ぜひこれをお考えいただきたいと思います。

それから、149ページの補助金のところで、認定こども園の整備費補助

金が 517 万円計上されていますが、これはどこのこども園になるのかお示してください。

それから 155 ページ、委託料で児童クラブの業務委託料 4,665 万 3,000 円。これはどこのクラブのことなのか。児童クラブは翼に入れない場合、吉浜や中央だと翼に入れなくても、もう 1 個赤とんぼでしたか、あるんですが、吉浜や中央は 6,000 円、一般の児童クラブは 5,500 円で、吉浜や中央は 6,000 円となっていますが、これはどうしてかお示してください。

それから、157 ページのいちごプラザの運営委託料が 828 万 4,000 円。これ、いちごプラザを移転させるという話もありましたが、なぜ移転させるのか、どうしてかというところをお示してください。以上です。

委員長 質疑は以上ですか。

質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。再開は、13 時。

休憩 午前 11 時 58 分

再開 午後 1 時 00 分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。先ほど、3 款、民生費、委員の質疑の途中で切りましので、続いて内藤とし子委員お願いします。

問 (15) もう 1 点。147 ページの保育園管理運営事業の中で 13 億 9,593 万円が計上されていますが、元年度は待機者が 11 名いたと資料に載っていますが、令和 2 年度はどのようになっているのか教えてください。以上です。

委員長 答弁をお願いします。

答 (こども育成) 午前中の質問と合わせて、合計で 4 点質問があったかと思われます。

まず、1 点目の 149 ページの認定こども園整備費補助金でございますけれども、こちらの補助金の内容につきましては、たかはまこども園の保育室については、もう今年度、市のほうでエアコンを付けて設置されている

わけですが、遊戯室についてはまだ未設置の状態であり、これを社会福祉法人が整備するに当たり、その補助金を助成するものでございます。

続きまして 155 ページの 2 点目、児童クラブのところ、まず、どこでやっているのかっていう話ですが、児童クラブについては、東海、翼、高取、楽習館、ひこうきぐも、吉浜、中央の 7 カ所で児童クラブをやっているものでございます。それに対して料金の設定のお話がありましたが、料金については、民間につきましては民間が設定しているものでございますが、公立の料金を鑑みて設定されているものであり、保護者負担金、早朝・延長の利用料、またおやつ代等々、最大合計でいきますと 7,000 円になるわけですがけれども、そういったところについては、民間も公立も同額になるように設定がされております。

3 点目の、157 ページのいちごプラザにつきましての移転の考え方ということですが、それについては、高浜市公共施設総合管理計画に示されているとおりでございます。

最後、先ほど質問がありました令和 2 年度の待機児童というところでございますが、今、この 3 月におきましても、入所を希望される方、また、急遽引っ越しを決められる方とかいろいろ動きがありますので、今、現時点で待機児童が何名という数字を申し上げることは難しいので、御承知置きください。以上でございます。

委員長 ほかに。

問 (15) いちごプラザのことですが、公共施設の総合管理計画があるからというお話ですが、市民がいくら反対しても、この計画があるから計画どおりにやっていくんだということであってはおかしいと思うんですが、その点ではどのように考えてみえるんでしょうか。

委員長 内藤とし子委員、予算の範囲内で質疑をお願いいたします。

問 (15) いや、これ、もともとのことですのでお聞きします。

答 (総務部) いちごプラザの運営委託料ですので、その部分にお話を戻したいと思います。先ほど、総合管理計画に位置付けられているというこ

とですけれども、これは、これまでも特別委員会、議会の中でも設置していただいて、長い時間をかけて議論をしてきた。そうした中で、公共施設の適正配置を図るために複合化、または機能移転をする施設に位置付けられたということでございます。

委員長 ほかに。

問（３） 予算書の141ページ、10目19節です。精神障害者医療事業の福祉医療システムの修正業務委託料、426万円についてです。昨年的一般質問でも少し聞かさせていただいたんですが、精神障害者医療費助成の対象を精神疾患以外の疾病にも拡大していくという考えについて質問させていただいたところ、来年度の予算編成について、大きな課題として議論を重ねていくという御答弁をいただいたと思いますが、今回、令和2年度の予算について、どう反映されているのかお聞かせください。

答（市民窓口） 141ページの精神障害者医療事業、福祉医療システム修正業務委託料についてでございます。こちらにつきまして杉浦委員のほうから、昨年の9月議会になります。一般質問で御指摘いただいたのちに精神障害者医療費助成の拡大に向けまして、担当者や事業者などと検討を行いました。また、愛知県のほうも昨年の7月末になります。精神障害者の医療費助成についても研究をしていくという考えを示したことから、なるべく早い段階での実施を視野に入れまして、検討をまいりました。

ただ、検討を行った結果なんですが、システムの改修に7・8カ月必要であるということになりまして、令和2年度をシステム改修や周知などの準備期間と位置付けさせていただきまして、令和3年度から精神障害者医療費助成の対象を拡大していくというスケジュールで進めていきたいと考えております。

御質問の福祉医療システム修正業務委託料でございますが、ただいま申し上げました、システム改修にあたる予算となっております。改修の主な内容ですが、精神通院以外の医療費実績を登録する機能、あるいは全疾病の医療費助成実績を月報へ反映させる機能、資格管理機能の追加といった

ものが主な内容となっております。また、令和2年度中に高浜市精神障害者医療費支給条例の一部改正を行った上で、令和3年度からの実施を目指していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、3款の質疑を打ち切ります。

4 款 衛生費

委員長 質疑を行います。

問（8） 4款1項4目、高浜エコハウス事業。167 ページ、そのところに駐車場の使用料が85万1,000円上がっておりますけれども、これの面積を教えてください。

答（経済環境 主幹） 面積でございますが、481平方メートルでございます。

問（6） 163 ページの電子母子健康手帳のアプリケーションシステムの使用料が55万円上がっているんですけれども、これは新しい人のみなのか、今まで手帳であげていた人も使用できるのか、そこら辺、どういうシステムになっているのかお聞きします。

答（健康推進 主幹） この電子母子健康手帳アプリですが、こちらは現行の紙面の母子健康手帳を補完する形になります。使っていただける方は子育て、子供さんを育てていらっしゃる方、御希望の方全てを対象となります。以上です。

委員長 ほかに。

問（2） 165 ページ、4款1項の事業6、産後ケアサービス業務委託料、これふえておりますけれども、詳しく教えてください。

答（健康推進 主幹） こちらの産後ケアサービス業務委託料ですが、現在は、産後ケア入院、宿泊型での産後ケアを実施していますが、日帰りでの利用もできるように準備を進めておりますので、そのための増額ということになります。

委員長 ほかに。

問（15） 165 ページ。地域医療振興事業、補助金、移転新築費補助金と利子補給補助金と、経営基盤強化補助金、固定資産税等補助金、この4つについて説明をお願いします。

答（健康推進） まず、移転新築費補助金につきましては、高浜分院の移転新築に要しました経費に対する補助金でございます。2億円を10年にわたって支援をさせていただくというものの3年目の支援でございます。

それから利子補給補助金と申しますのは、移転の折に、20億円の移転新築への補助金を渡す約束となっておりましたが、こちらを分割でお渡しをするということに起因する、利息相当額ということになります。

それから、経営基盤強化補助金につきましては、新たに高浜豊田病院で一般病床を開設いただいておりますので、こちらに要する経費ということで、3,000万円を10年にわたって支援をさせていただきます。その2年目でございます。

最後に、固定資産税等補助金につきましては、高浜分院及び高浜豊田病院の家屋等の固定資産税及び都市計画税に相当する額を支援させていただくものでございます。

問（15） 家屋のほうが幾らで、土地のほうが幾らか、わかりましたら教えてください。

答（健康推進） 家屋、土地それぞれの補助金額につきましては、申しわけございません、今持ち合わせておりません。

委員長 ほかに。

問（15） あとでいいので、また教えてください。

問（6） 165 ページの災害時備蓄品管理業務委託料、47万8,000円があ

るんですけれども、これは品目ちゅうのか、どういったものをどこにやるのか、そこら辺のことを少しお聞きしたいです。

答（健康推進） 災害時に、高浜中学校及び高浜南中学校が医療救護所となります。その医療救護所で使います薬剤、資機材の管理保管を委託するものでございます。期限切れを迎える薬品の補充、それから、薬品等を適切に管理をしていただくための委託料となっております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、4款の質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。席替えです。再開は、13時15分。

休憩 午後1時11分

再開 午後1時13分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

5款 労働費

委員長 質疑を行います。

問（2） 173ページ、5款1項2目、労働対策推進費で移住定住就業支援事業補助金、これはたしか補正でも出てきて、今回は当初予算からということだと思っておりますけれども、実績が今までにはあったのかどうか、ちょっとお聞かせください。

答（経済環境） 移住定住就業支援事業補助金でございますが、現在、申請等はまだされてございません。県内も、問い合わせは37件ほど2月末時点で出ておりますが、実際、申請に至っている件数としては0件でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、5款の質疑を打ち切ります。

6 款 農林水産業費

委員長 質疑を行います。

問 (12) 179 ページ、6 款 1 項、服部新田排水機場ポンプ設備更新工事費 9,124 万 5,000 円とありますが、既にミツカンさんのあとの遊水池だとか、堤防の改修だとか行われて、低地とされている今のところも大分緩和されてくるのかなと思いますけれども、この工事はこういう対策を行うための工事なのか。高潮やなんか警戒しなきゃいけないと思いますので、そういった工事で、もうこれで完了なのか。

その上にポンプ設備更新工事積算設計業務委託料とありますが、まださらに、このポンプ場の排水機場の更新工事が続くのか、その1点、よろしくお願ひしたいと思います。

答 (土木) 2 点、お話いただきました。

まず、服部新田排水機場ポンプ設備更新工事。これは、今、既存にあるポンプを回すディーゼルエンジンが昭和 50 年の時代に設置された機械でございまして、これの老朽化に伴う機械の更新の工事でございます。こちらの工事をすることによってもたらす効果と申しますか、委員、今おっしゃられた遊水池の機能を使いつつ、ポンプのこういった機能が維持できるようになると、まずポンプ施設を更新することによって、施設の故障等に対する危険度が減少する。ゆえに、こちらの地域の排水機能の安心安全度が向上するというところで、今の安心安全度を今後も続けていくために、老朽化施設を更新するものでございます。

それと、2点目の委託業務。これは、今回の施設更新に当たって、工事をやっていった中で変更等特別なものが発生したときの積算業務を補っていただく委託料を計上しております。

今後、こちらの施設の更新につきましては、まだ電気モーターのポンプ等もございます。こちらでも老朽化が進んでおるんですけれども、状況を見ながら、今後、更新等の検討も進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問（2） 177 ページ、6款1項3目、明治用水中井筋改修事業、これはいつまで続くのでしょうか。

あと179ページ6款1項5目、農業振興地域整備計画基礎調査業務委託料、これを教えてください。以上です。

答（土木） まず、明治用水中井筋改修事業でございますが、来年度、予算計上させていただいており、当初は令和2年度までというお話で聞いている中で、若干、期間延伸ということは伺っております。それが、今の時点では2年程というお話は聞いておりますが、正式なところは、まだ回答いただけていない状態でございます。以上です。

答（経済環境） 農業振興地域整備計画基礎調査業務委託料の関係でございます。こちら、農業振興地域整備計画、いわゆる農振計画でございますが、5年ごとに見直しを行ってございます。前は平成28年度に策定していることから、令和3年度に計画を策定する時期に当たるものになります。そのため、1年前より、農振計画策定に係る基礎資料のための調査業務を行います。その業務に当たっては、農業農村整備に関する法令や各種施策、土地利用規定、規制等に精通したものとして、前回については愛知県土地改良事業団体連合会に委託をしているものでございまして、整備に当たっては、都市計画マスタープラン等との整合性を合わせるために行うというふうに御理解いただきたいと思います。

委員長 ほかに。

問（15） 175 ページの農地基本台帳保守管理業務委託料はいいのかどうかと思いますが、住宅地の中に畑なんかがあるんですが、それがもうそろそろ30年の期間が迫ってくるということで、どれぐらいの方が引き続き耕作をしていただけるのか。やはり、宅地の中に緑があるという状況があるのはやっぱりいいことだと思いますので、もしわかっていたら教えてください。

それから、吉浜の調整区域の話なんですけど、鶏を今まで飼っていたけれども、鶏ではもうやっていけないということで、困ってみえる方たちが結構みえるんですが、調整区域っていうのは、国が、何ていうか、ここからここっていうのは割り振って区域を決めるのか、どこで決めるのか、ちょっと教えてください。

答（都市計画） 最初の御質問の農地基本台帳のところでのお話ですが、おそらく生産緑地の件だと思われそうですが、生産緑地ということでお答えいたします。平成34年に、当初指定しました生産緑地というものの期限が来ます。それについては昨年度に、昨年度、今年度にかけて地権者にいろいろアンケート調査をとりました。

結果、市内全域、吉浜地区に限らず市内全域で、約7割の方が生産緑地は継続されるということでしたので、都市の都市計画区域などの農地を保全するという意味では、非常にありがたい結果ということで理解しております。

答（経済環境） 市街化区域と市街化調整区域の区域を、どのように決めたかという御質問であったと思います。実はちょっと詳しい年代、正確な年代まではちょっとあれなんですけれども、昭和40年代、当時、線引きというものがあまして、それによって区域を分けているということであります。

問（15） 40年代に区域を分けたということはわかったんですが、それは国が分けたのか、市のほうで分けたのか。今、今まで鶏などをやってみえた方が市街化調整区域を外せないのかどうか、ちょっとそのあたりのこと

を。

委員長 内藤とし子委員、ちょっと、この予算の範囲外だと思うんですけど、いいですか。

ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、6款の質疑を打ち切ります。

7 款 商工費

委員長 質疑を行います。

問（3） 4点ほどお願いします。183 ページ、7款の企業誘致に関する奨励金。1,927万2,000円がありますが、これは豊田町のほうの企業誘致は終わって小池町は今やっている、それなのかそれ以外なのか、こういった活動に今後使われていくのか教えてください。

もう1点。同じく、183ページの事業10、コミュニティ・ビジネス創出支援業務委託料220万円ですが、こちらも、継続の事業だと思いますが、ことしの方向性を教えていただきたいと思います。

続いて、1ページ戻って181ページ。2目18節の中小企業支援事業の中の補助金で、高浜市信用保証料補助金が1,050万円上がっていますが、今、コロナウイルス等の関係で、企業の資金繰りが多分かなり悪化していると思います。今後、これの枠を拡大されるつもりがあるのかどうかというのを教えていただきたいと思います。

もう1点、最後ですが、同じく181ページの3の、商店街活性化事業の中の商業団体等事業費補助金、200万円とありますが、こちらは具体的にこういったことに使われるのかということと、それについてのこういった効果が見込めるのかということのを教えていただければと思います。お願いします

す。

答（経済環境） 2点目のコミュニティ・ビジネス創出支援業務委託、S B Pの今後の活動の考え方についての御質問につきましては、今年度、高浜高校S B Pの活動につきましては、プロバスケットボールのチームのシーホース三河と連携をいたしまして、シーホース三河さんも地元のプロバスケットボールチームとして地元貢献をしたいと。その中で、高浜高校のS B P活動に賛同していただいて、御協力をしたいという申し出をいただきました。それに基づきまして、S B P活動の本会場である刈谷総合グラウンドのほうでSの絆焼きを販売して、その売り上げをもって地元の小・中・高校生をプロバスケットボールの観戦に招待をしたいというふうに、高校生のほうも、地元を助けていただいている地元に対して貢献したいというような申し出がありまして、いわゆる地元間の感謝と応援の連鎖が今生まれつつございます。

S B P活動を全国で今展開してるんですけども、このように企業と連携しながら、そういう事業展開をしていくという事例が今、全国でも高浜市だけでございまして、そのような形で今後も事業展開をしていきたいというふうに考えてございます。

次に、高浜市信用保証料の補助金につきましては、きょうの新聞でも安城市が信用保証料の上乗せの補助をするというようなことが記事となっております。コロナウイルスの影響がどの程度出てくるのかっていうのは、今後注視されるものでございますが、近隣市の動向も踏まえながら今後検討していきたいと。今現在のところでは、直ちに増加するとか、そんなことは考えてございません。

次に、商業団体等事業費補助金でございまして、こちらは、実は愛知県の補助制度がございまして、それが、市のほうを通していわゆる高浜商店振興会のほうに補助するものでございまして、こちら、平成27年度・29年度にも同様の補助金の活用をしております。27年度はポイントカードの機器の更新、29年度はカードの印刷を行い、あわせてスタンプラリーの実

施をしております。商店振興会のほうから、市制 50 周年を来年度迎えるということで、商店振興会としても商店振興に寄与したいということで、スタンプラリーを実施したいというふうに申し出ております。振興会のほうから、加盟店全体の売上高を、約 900 万円ほど増加させることを目標にしているというふうに伺っております。

答（都市計画 主幹） 1 点目の御質問でございますけれども、企業誘致等に関する奨励金。こちらのほうにつきましては、企業誘致の促進及び設備投資等の充実を図るとともに、市内の雇用機会の拡大に資することを目的として、一定の要件を満たす製造業を営む企業に、工場の増設等にかかる土地建物の税金を 3 年間奨励する制度でございます。御質問にございました豊田町地区、小池町地区に立地する企業ではなく、今回、補助対象となる企業につきましては、別の市内で操業する企業計 4 社でございますけれども奨励金を交付するものでございます。

委員長 ほかに。

問（6） 1 点だけお伺いします。183 ページの高浜市観光協会活動事業費補助金 930 万円ですけれども、これの事業内容と、何を期待して活動費として補助金を出しているのか、そこら辺のことをも含めお聞きしたいと思えます。

答（経済環境） 高浜市観光協会でございます。令和 2 年度についての事業活動としましては、観光交流事業といたしまして鬼みちまつりの実施、また、情報発信事業といたしまして、市内観光資源情報の PR 業務やマスコミ関係への対応、定住自立圏、近隣市町への関連イベントへの出店。また、各種団体事業への後援名義使用許可等を行います。

また、3 点目としましては、高浜市観光案内所の運営事業。

また、4 点目といたしましては、先ほど御説明もあったようなシティプロモーション事業等の実施を予定しております。

高浜市として、どのような、事業活動を期待するかでございますが、やはり商工費で補助金を出すという中で、一番期待している内容といたしま

しては、市内の商工業関係の店舗の振興につながる活動していただくと。その中で、市内の商品の魅力等を発掘した上で、売り上げ等を増加させるのに市内の商工業さんが観光協会を利用して、その売り上げの増に寄与するということを期待しております。

問（6） 期待するということなんですけれども、今まで、要するに観光協会のほうで、企業のほうへどういった製品をつくってほしいとか、そういったあれで効果を上げたもんで何かございますか。

答（経済環境） ふるさと応援寄附金の委託業務に当たって、実はラインナップの商品はどういうものをお願いしたらいいかっていうのは、過去行っております。例えば、とりめしの関係の詰め合わせを3,000円以内の返礼品の金額の中で提供できるものがないかというような呼びかけとか、吉浜人形の人形で、どのようなものが提供できるか等の働きかけ等を行っております。

委員長 ほかに

問（15） 183 ページ。7款、商工費の1項4目、コミュニティ交通費。いきいき号循環事業のところで、2,640万8,000円計上されています。昨年の12月アンケートを集められましたが、その結果はどのようなだったのか。

また、もうじきに1年が経ちますが、新しい病院を含んだ運行コースになっているわけですが、運転手さんも大変厳しいと言われるようなこともあって運行を変更されるかと思いますが、その時期はどのようなになっているのかお示してください。

答（経済環境 主幹） アンケート調査につきましては、最終的に有効な回答が得られましたのが269人でございました。

主な意見といたしましては、待ち時間が長いですとか、乗り継ぎが不便であるというような、待ち時間や乗り継ぎのこと。あとは刈谷市コースにおいて、行きにしか高浜豊田病院に止まらないので、帰りにも止まってほしいというような御意見。あとは各コース、右回り、左回り、逆回りが欲しいというような御意見を多くいただいております。

これらのアンケート調査等の御意見等を踏まえまして、来年度、中旬をめどにダイヤ等の見直しをしたいと、今、コース等の検討をしておる最中でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、7款の質疑を打ち切ります。

8 款 土木費

委員長 質疑を行います。

問（12） 191 ページ、8款5項1目、都市計画基本図修正業務委託料でありますけれども、修正するということですので、現在、今使っているのはいつごろ作成したものか。そして、何のために使うのか。もし更新しなければ、どういう問題が起きるのかお聞かせください。

それと、197 ページ、8款7項で、耐震改修促進計画策定業務委託料 500 万円がありますが、これはどのような計画なのか。業務委託で検討される内容をお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

答（都市計画） 都市計画基本図修正業務委託についてです。

最初に、いつ作成されたかということでございますが、直近の都市計画基本図の修正は平成 26 年度となっております。昭和 45 年よりおおむね 5 年間隔で、業務委託で実施をしておるものでございます。

あと、都市計画基本図のどのように使われているかというところですが、都市計画基本図は、都市計画に関する図面などの基本となる地形図でございます。近く改定が予定されております、総合計画、あと都市計画マスタープラン、各種ハザードマップなど、高浜市のさまざまな計画を初め、県や近隣市への事業への提供もされます。市内全域を網羅した唯一の公共の

基本図となっております。

加えて、令和元年の12月より公開型の地図情報システムの運用が始まり、市のホームページから、誰でも簡単に基本図を閲覧することができるようになっておるとい状況です。更新されないといどんな問題があるかといところでございますが、近年の高浜市においては民間による大規模開発が多く見られ、5年間の宅地の開発状況が19.5ヘクタール(訂正後述あり。)、市道認定・廃止・変更等が4キロメートルほどのペースで進捗しておる状況です。

また、平成26年度以降の市内における規模の大きい事業では、豊田町地区の工業団地の造成、高浜高架橋の供用開始、国道419号、247号の4車線化、高浜豊田病院の移転、たかとり認定こども園の開園、市庁舎の建てかえなどなど、たくさん公共施設の状況も変わっておる状況でございます。

現行の都市計画基本図と現況とが、乖離が大きくなっているという問題が一つございます。更新されない問題で、現在の都市計画基本図のままですと、先ほどから申し上げておりましたいろんな市の業務のほうで大きく現況と乖離したものが公表されることになります。そのため、このたび、この地図の修正の判断としております。

次の耐震改修促進計画策定業務委託、これでございます。現在の高浜市の建築物耐震改修促進計画は、平成19年度に巨大地震を想定し、防災力を高め、市民の生命及び財産を守るため、具体的な数値目標を設定した計画として策定され、平成28年度に改定しております。今回の業務委託は、令和2年度に愛知県建築耐震改修促進計画が改正されることとあわせて、本計画においても近年の耐震化に対するニーズを盛り込み、市内に存在する旧耐震建築物や危険ブロック塀などを専門的な見地から現地調査を行い、その結果を分析し、耐震化率の再算定を行うなど、大幅な見直しを予定している業務委託でございます。

先ほど、市内の都市計画基本図のところ、市内の5年間の宅地の開発状況の数字のほうを19.5ヘクタールと申しました。正しくは15.9ヘクタ

ールでございます。以上です。

問（12） 耐震改修のほうの再質をさせていただきます。耐震計画を大幅に見直すということでもありますけれども、私の実感ですけれども、木造住宅の耐震改修の啓発がなかなか促進していないように感じておりますけれども、今回の委託で、耐震化につながる検討はされる予定なのかお聞かせください。

答（都市計画） 御指摘のとおり、耐震化の促進というのは、なかなか進んでいないという状況でございます。この委託業務では、耐震化を促進する普及啓発事業の改定も行い、この中で全国の成功例や官民連携による取り組み事例、あと、愛知県でも耐震化N倍計画ということで、県内全体の市で取り組んでいる情報等を共有しながら、今後の耐震化の促進を検討していく予定でございます。

また、この業務委託以外の取り組みの一例としまして、昨年度まで高浜市耐震研究会への委託で、市内の小学校への耐震啓発出前授業を行ってまいりました。ことしは、これに代わるものとして町内会への出張相談会が試行的に実施され、その支援を行っているところでございます。このことも含め、今後は新たな取り組みを検討し、さらなる普及啓発に進めてまいりたいと考えております。

委員長 ほかに。

問（6） 187ページの排水路ポンプ施設等設計業務委託料、165万2,000円があるんですけれども、これのどこを予定されておるのか。

それと、工事請負費の中の道路橋りょう修繕工事費、3,440万円あるんですけれども、これもどこの橋りょうの修繕を予定されておるのか、そこから辺少しお聞きしたいと思います。

答（土木） まず、排水路の委託業務のところでございますが、塩田のポンプ場の電気設備の更新に当たっての委託を考えております。

続きまして、道路橋りょうの工事費でございますが、橋りょうの修繕をするのではなく、道路の修繕工事となっております。以上でございます。

問（15） 195 ページの6項、住宅費の中の公営住宅管理事業の中の市営住宅の修繕工事設計業務委託料 253 万円が出ておりますが、これはどこの市営住宅なのでしょうか、お聞かせください。

答（都市計画） 芳川住宅のものでございます。

委員長 ほかに。

問（8） それでは、ページ数が 193 ページ。公園緑化費のところ公園整備管理事業、そのところで工事請負費が 1,910 万円、公園等整備工事費が 1,050 万円、公園等維持補修工事費が 860 万円、これだけ上がっておりますけれども、たまたま、ことしの予算で後世山公園のところの複合遊具を直していただきまして、非常に市民の方が喜んでお見えになります。ぜひ、この内容を聞かせていただいて、ぜひ、しっかりやっていただきたいと思っておりますので、この内容をお願いいたします。

答（土木） 公園整備事業費でございます。こちらは、碧海公園の複合遊具の更新となっております。

続きまして、公園の維持補修工事、これは既存の公園の遊具、照明等、修繕、保全していくものでございます。

意（8） たまたま今、後世山のこと、僕、お礼を言いましたけれども、あそこんところで、まだキック板や何かのところが躯体だけ残っておって、板は全部外しちゃっております。まだ躯体はしっかりしていますので、キック板の使えるところがあそこしかありませんので、ぜひ、その辺のところもきちっと、この中で修理ができればお願いしたいと思っておりますし、まだほかのところでもかなり遊具が傷んでるところがありますので、しっかり点検していただいて、きちっとしていただきたいと思っておりますけれども、とりあえずそのキック板のところだけ。皆さん方がしっかり、ぜひ一つ、よろしくお願いいたします。

委員長 ほかに。

問（15） 193 ページの一番上の負担金のところで、名浜道路の推進協議会負担金が 6 万円。衣浦大橋整備促進期成同盟会負担金が 4 万 4,000 円載

っていますが、これの内容を教えてください。

もう一つ、名古屋三河道路推進協議会負担金が6万円載っています。これの説明をお願いします。

答（都市計画） 上から順番に、名古屋三河道路推進協議会でございます。この道路は、知多及び西三河地域を東西に貫く高規格道路として、名古屋港、新東名、東名高速道路を結ぶとともに、西知多道路や知多半島道路、名豊道路とのネットワークを形成し、伊勢湾岸自動車道とダブルネットワークを有する路線として期待される重要な道路でございます。かつ、地域の産業振興、渋滞緩和にもつながるとい道路でございます。それを推進するための協議会でございます。

次の名浜道路でございます。この道路は、東三河から衣浦、知多半島を経由し、セントレア空港に至る路線であり、開通すると沿岸部の物流道路として空港や港の相互アクセスの向上が図られ、非常に経済効果が期待される道路でございます。その道路を整備、促進するための協議会です。

3番目の衣浦大橋でございます。衣浦大橋の整備促進期成同盟会、これは、現在かかっております衣浦大橋の古いほうの橋が老朽化し、築65年だったかと思うんですが経過しておりますして、大変老朽化していることと、あと、昔の道路規格でつくっており、幅員が狭いということで、大型車両が2台並走して安全に走れない等々、さまざまな問題がございます。この道路も渋滞のネックになっておりますので、その橋を早期にかけかえていただくための同盟会でございます。

問（15） そうしましたら、この3つの協議会について、どれぐらい会議が行われているのかお示してください。

答（都市計画） まず会議自体は、名古屋三河道路につきましては年4回程度、それ以外に愛知県、中部地方整備局、国土交通省の本省等への要望会がさらに3回から4回ございます。年間、10回以上活動している会でございます。

名浜道路推進協議会につきましても会議は年3回程度、それ以外に、こ

の道路の整備促進ということで、関連自治体と商工会等が集い、勉強会を年2回程度やっております。衣浦大橋の整備促進同盟会につきましては、年4回程度です。

委員長 ほかに。

問（6） 195 ページの市営住宅の共益費の空家分担金、これはどこへの分担金として払っておるのか、そこら辺のことと。

もう一つ、197 ページの交通安全施設整備工事費 277 万 6,000 円が入ってるんですけども、ここら辺の内容を教えてくださいと思います。

答（防災防犯） それでは、最初に交通安全施設事業の交通安全施設整備工事費について、内容をお答えいたします。こちらにつきましてはカーブミラーですとか、道路照明灯の新設、撤去、移設等に関する費用となっております。以上でございます。

答（都市計画 主幹） 空家分担金の支払い先の御質問でございますが、こちらのほうにつきましては、各市営住宅の自治会のほうに支払いのほうをしてございます。

委員長 ほかに。

問（3） 197 ページ、12 節の空家情報データベース作成等業務委託料ですが、割と高額なんですけど、こちらいろいろと一般質問等でも出て、高浜市にも空き家がふえているということだと思っておりますが、活用方法と効果についてお聞かせください。

答（都市計画） 空家データベースの活用方法についてでございますが、まずは、この空家データベースの作成業務委託の目的でございますが、平成 30 年度に作成いたしました空家等対策計画で、外見目視等の結果をもとに、その所有者等にアンケートを実施しております。

その結果、管理不全な空き家の件数は 34 軒ということでございましたが、なお本年度においても、さらなる空き家の把握をするため、過去 3 年間の水道の利用状況をもとに、将来空き家と想定される建物調査を行っており、その結果、新たな空き家候補が判明しております。そこで、より詳細な空

き家の実態を把握し、その結果をもとに今後の特定空き家を判定するための基礎資料とするためのものです。

次に、委託結果の利用方法でございますが、今後の空き家に対する判定資料といたしまして活用していくほか、空き家として判定された建物に対する空き家の利活用の促進を促すということにつなげていきたいと思えます。こういったことを事業として行い、空き家の増を防ぐ効果をさらに進めてまいりたいと思っております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、8款の質疑を打ち切ります。

9 款 消防費

委員長 質疑を行います。

問 (15) 201 ページ、消防費、9款1項のところですが、広域消防事業分担金で5億3,476万2,000円計上されています。若干、増額になっているんですが、これずっと増額になっていると思うんですが、人数がふえているのか、どのような内容で増額になってきているのかお示してください。

答 (防災防犯) 最初に今年度、昨年度と比べましてふえた理由でございますが、主には衣東連合署員の人件費等の増加による伸びというふうになっております。

また、先ほど委員のほうからは、例年伸びているという話をいただきましたが、過去にさかのぼってみますと、例えば車両の購入の有無等によっても大きく金額が変わってまいります。そういったところで、例年、上がったたり下がったりといった形で、年度により変動している状況でございます。以上でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、9款の質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は14時10分。

休憩 午後1時59分

再開 午後2時07分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

10款 教育費

委員長 質疑を行います。

答（健康推進） 先ほど4款衛生費の中で、内藤とし子委員から御質問いただきました予算説明書167ページ、固定資産税等補助金の土地、建物の内訳の関係でございますが、数値のほうがありましたのでお答えをさせていただきます。

旧高浜分院の建物にかかります固定資産税額1,191万7,400円。高浜豊田病院の建物にかかる固定資産税額4,399万1,500円。なお、土地にかかります固定資産税額につきましては、どちらも病院用地は高浜市が無償貸与しておるものでございますので、固定資産税は発生しておりませんので、よろしく願いをいたします。

問（14） それでは205ページ、新規の17ページですけれども、スクールソーシャルワーカー謝礼ということで、これもさっきのアウトリーチと同じような考え方で、今でも生徒指導相談員とかスクールヘルパーさん、それからスクールカウンセラーの方が頑張っています。こういった方で、こういった問題は対応はできないものかと、それが第1点。

それから、これは県の支出金がありますけれども、これは県の事業とい

うことは、県下全自治体が行っているものかどうか、まず、それをお願いしたいと思います。

それからもう1点、205 ページですけれども、いじめ・不登校対策推進事業委託料 28 万円があります。資料を見させていただきますと、本市の場合は不登校の割合が、大体、全国、愛知県と比べると高い状態が続いておるように思われます。原因ということで、いじめが原因になっているのは例年ゼロというふうに報告されていますが、さらにその次の項目見ますと、いじめを除く友人関係をめぐる問題が不登校の原因になっている件数が、特に中学校に多いように思われます。これは、どういったような具体的事例があるのでしょうか。

それから、本市におけるいじめの実態も、あわせてお伺いいたします。以上です。

答（学校経営 鈴木主幹） では、まず1点目のスクールソーシャルワーカーについてお答えをさせていただきます。現在、学校ではスクールカウンセラー、それからスクールヘルパー等の先生方にも入っていただいて、子供たちのために力を貸していただいている、そういった現状があります。スクールソーシャルワーカーとそういった先生方との大きな違いは、スクールカウンセラーやスクールヘルパーさんたちが子供たちに直接働きかけをするというものに対して、スクールソーシャルワーカーについては、子供が置かれた環境に働きかけをするという意味で大きな違いがあります。例えば、不登校の子供たちを見ていく中で、その裏に虐待が見えてきたり、貧困が見えてきたり、そういったことがあります。なかなかそういったところへ切り込んでいくことが、スクールカウンセラーさんたちでは難しいというようなことがあります。今回、そこへ働きかけていけるスクールソーシャルワーカーの配置をお願いしておるところであります。

それから、次の全自治体で取り組まれているかという点につきましては、今年度現在で言いますと、近隣でい言いますと岡崎市、豊田市、みよし市が導入をしておるところであります。スクールソーシャルワーカーについ

ては以上となります。

いじめにつきまして、お答えをさせていただきます。いじめにつきまして、不登校のきっかけになったといういじめが、実はないという形で報告をさせていただいておるところであります。いじめを除く友人関係をめぐる問題は、どんなことであるかということによかったでしょうか。

問（14）　そうです、はい。

答（学校経営　鈴木主幹）　例えば、友達と過ごす中で喧嘩になったりとか、言い合いになったりっていうようなことがあると思うんですけども、そういったところがきっかけになって、ちょっとつまずいてしまったりとか、例えば学校行事において、何かこうグループを組んだりすることがよくあるのですけれども、その中で、ちょっとグループ決めに時間がかかって嫌な思いをするというようなことと理解しております。以上となります。よろしくお願いいたします。

問（14）　いじめの実態も。

答（学校経営　鈴木主幹）　実態であります。各校から報告をしてもらっておりますが、逆に報告がないほうが不安になります。ひょっとしたら見落としがあるのではないかとということで、その報告は大変ありがたいと思っておるところであります。やっぱり見た目を捉えて悪口を言うだとか、手を出したとか、そういうような報告が上がってきておるところであります。以上となります。

問（14）　先ほど、いじめが原因でないという、今ね、ちょっと答弁の非常に微妙なような感じも受けますけれども、これは、実際には今いじめを原因である、また、いじめを除く友人関係をめぐるのが問題、誰がこれ、要するに、これの報告を受けて決めるのですか、これは。

答（学校経営　鈴木主幹）　各校で判断をしてもらって、報告をもらっておるところであります。

委員長　ほかに。

問（2）　205 ページ。10 款 1 項の 10 教育活動推進事業、外国人英語指導

助手派遣業務委託料とありますが、これ、英語の授業が始まるということで、多分ALTの先生がふえるのかなと思いますけれど、この内訳とか教えてください。

答（学校経営 鈴木主幹） 来年度から、小学校の学習指導要領が完全実施となります。その完全実施に向けて、これまでも小学校3・4年生では外国語活動、5・6年生では外国語科という英語の授業に取り組んでまいりました。今年度で言いますと、3・4年生が年15時間、5・6年生は50時間の授業を実施してまいりました。

来年度完全実施となりますと、それぞれ20時間、時間数がプラスされるような形になります。外国語活動や外国語科の授業では、外国人のALTの先生に授業に入っていただき、力を貸していただいていたところですが、20時間の増加というところ、それから、今年度はかなわなかったんですけども、全ての外国語科活動、外国語科の事業にALTの先生に入っていただけるようにということで、小学校では現状2人であったALTの先生を4人入って、全授業でカバーできるようにしていくということで、昨年度よりも増額をさせていただいたというところがあります。よろしく願いいたします。

問（2） 小学校では2人から4人ですけども、中学校は見えないのでしょうか。

あと、先ほどソーシャルワーカーのお話がありましたが、実質、そのソーシャルワーカーで働かれる方はどのような働き方をされるのでしょうか。以上です。

答（学校経営 鈴木主幹） 中学校につきましては、現在1名のALTを授業に導入をしておるところであります。中学校の英語につきましては、時間数等変更がありませんので、今年度と同じ形で1名ということでやらせていただく予定です。

それから、2点目のスクールソーシャルワーカーの勤務であります。勤務時間としては年間800時間を予定しておるところであります。週で言

いますと3日程度という勤務になります。ただ、対象となる家庭が、そこへ入り込んでいくわけですが、ケースによっては、家庭によっては夜間の家庭訪問が必要になるというふうに想定をしておりますので、3日程度、1日6時間程度というような表現をさせていただきました。対象家庭に合わせて、少し弾力的に活用していくことになると考えています。以上であります。

委員長 ほかに。

問（3） また、4点ほどお願いします。

209 ページ。10 款 2 項の高取小学校大規模改造事業実施設計等業務委託です。こちらは、高浜小の建てかえが終わって、高取小学校、各小学校の大規模改修というのが始まっていくと思います。初めての大規模改修だと思いますが、設計に当たって問題や課題が出てくるとは思います。現在の状況がわかれば教えてください。

もう1点、その下の小学校トイレ改修工事設計業務委託料。あとに中学校もあります。これも一般質問等でも出ましたが、トイレの洋式化に向けての委託料だと思います。こちら、基本的な考え方をもう一度教えていただければと思います。

同じく、209 ページの1番下、小学校ICT教育推進事業が約3,100万円。これも、昨年も4,200万円上がっています。全協等でGIGAスクールの話も出ましたが、こちら、通常今までやってこられたことかと思いますが、現在どんな整備がされていて、こういった方向性で整備を今後進めていくのか、わかれば教えてください。

最後です。227 ページ、10 款 5 項、かわら美術館の指定管理料です。こちらの指定管理が最終年度だと思います。かわら美術館のほうですが、今までお話を聞いていると、市民が使えるようなところにしたいとか、図書館ですか、移転先の候補に挙がったよとか、いろんな話が上がっていると思います。今後の予定がわかれば教えていただければと思います。以上です。

答（学校経営） まず、一つ目の御質問、高取小学校の大規模改造事業の実施設計等の業務委託において、現状をとということですが、新たに学校を建設するより、大規模改造工事の設計のほうが難しいのかなと思っております。といたしますのも、高取小学校というのは、学校敷地の面積が狭隘で、かつ高低差があります。また、空き教室はなく、児童がいながらにしての改修ということで、児童や学校運営への影響をいかに抑えていくかということが重要になります。

さらに給食室の関係では、現在の学校給食衛生管理基準を満たしつつ、かつ給食をとめることができない状況の中での検討ということで、さらに言えば、人にやさしいまちづくり条例の関係では、エレベーターの設置等が求められていくというような、このように非常に課題といたしますか、やるべきことが多いなというのが実感でございます。本市にとりましては初めての大規模改造工事ということで、モデル事業として設計期間を3年間と長目にとっておりますので、コスト面も考慮しながら、将来に責任を持てるような大規模改造工事としたいというふうに考えております。

2点目の、トイレの洋式化についての基本的な考え方ということでございますが、トイレの洋式化につきましては老朽化が進み、かつ大規模改造工事までに一定の期間がある港小学校、高浜中学校、南中学校について、記載のとおり令和2年度に設計業務に着手してまいります。既に大規模改造工事設計業務に着手している高取小学校及び令和2年度に設計業務に着手する吉浜小学校については、大規模改造工事の中で洋式化を実施します。翼小学校については老朽化がそれほど進んでおらず、多目的トイレも多く設置されている状況にありますので、老朽化の状況を見ながら、改修のタイミングを見極めていきたいというふうに考えております。

3点目の小学校のICT教育の推進事業ということで、現状はということですが、現在は、港小学校は廊下にWi-Fiを整備しております。基本的には普通教室でプログラミング教育等を行っております。高浜小学校も同様にパソコン教室がございませんので、通常の教室の中で

プログラミング教育等を行っております。なお、その他の学校、吉浜小学校、高取小学校、翼小学校につきましては、パソコン教室というのを設置しております、そこにWi-Fiの環境を整えて、タブレット端末を利用しながら授業を行っているという状況でございます。

答（文化スポーツ） 美術館の指定管理料の関係でお答えをさせていただきます。

来年度が指定管理の2期目の最終年度ということでございますが、この2期目は、委員御承知のとおり「みんなで美術館。人を育てる、産業を育てる、まちを育てる」というコンセプトで運営に取り組んでまいりました。今、関係する団体さん等に、美術館の持っている可能性、それから今後の高浜市にとって必要な機能、そういったことについて聞き取りなども行っているところでございます。

今後の美術館の方向性につきましては、現在、図書館の機能移転の支援業務委託の中で、機能移転先の候補にも挙げているということがございます。その調査結果が6月末にまとまる見込みでございますので、そのスケジュールとも関連させながら本年の6月をめどに、今後の方向性ということを示してまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

問（8） それでは、私も2点ほど質問させていただきます。

一つは、211ページの委託料で、高浜小学校等維持管理業務委託料2,191万6,000円がありますけれども、この内容についてお聞かせをいただきたい。

それからもう1点。今、3番委員のほうの質問もありましたけれども、図書館の管理運営事業のところ、図書館の指定管理料が6,246万4,000円。このうちで図書の購入費があると思っておりますけれども、図書の購入費が幾らになっているのか、それも1点お願いいたします。

それから、図書館機能移転支援業務委託料。これが、今年の12月の補正

予算で債務負担が上がってきとるわけですが、その中では、かわら美術館だとかいちごプラザへの移転だとか、いろいろな候補地やなんかが出ておりますけれども、あそこのところに、図書館には郷土資料館もあるわけですね。どういう内容の支援業務委託をされて、その中に郷土資料館をどうするかだとか、そういったような内容のことも入ってるのか、どういう内容で委託を出してみえるのか、その辺のところをお答えください。

答（学校経営） まず、一つ目の御質問の高浜小学校等維持管理業務の委託料の件でございますが、一般的にイメージしていただくとわかると思うんですけども、建物の設備とか厨房機器等の保守管理業務。内容では、電気設備、給排水の衛生設備、空調の設備、厨房機器、昇降機、自動ドア、シャッター、消防設備といった、基本的に建物を建てた場合に保守をするような内容及び定期清掃、給食室の清掃等を含めて、受水槽等の清掃もありますけれども、清掃業務及び機械警備といったものが計上されております。

答（文化スポーツ） 図書館管理運営事業のうち、まず図書館の指定管理料の中で図書購入費が幾らかという御質問でございますが、現在の図書購入費は500万円でございます。

それから次に、図書館機能移転支援業務委託の内容ということで、12月補正予算の審議のところでもお答えをしておりますが、委託業務の概要としましては、既存施設の活用に当たってこういったスペースが活用なのか、そういった条件の整理を行うということが一つ。

それから、機能移転の候補施設で、こういったレイアウトができるのかといったレイアウトプランの作成。

それから3点目としまして、機能移転した場合に、仮に施設改修等が必要であればどんなものが必要なのか、また、概算費用は幾らぐらいになるのか、そういったことを調査しております。

郷土資料館のあり方についても、今、並行して検討しているところでございます。よろしく申し上げます。

問（８） 図書の購入費が 500 万円。それは、いつから 500 万円になっているわけでしょうか。以前、私が図書館長をやったときには、1,400 万円ぐらいは図書購入をやっていたと思うんですけども、それが、なぜ今 500 万円になってしまったのか。

それから郷土資料館のことは、そん中でやっていくという話なんですけれども、郷土資料館は今のところに残す予定なのか。

それから図書館に蔵書機能があるんですけども、その蔵書機能は移転させるのか。

それから、もともと高浜の図書館は規模が小さいし、いろいろかの施設を連携させて、いつでもどこでも図書館にできるということで、いろんなところで図書が借りられるように、そういった形のことや何かで進めてきてるんですけども、その辺のところのコンセプトはなくしてしまうのか、その辺のところを 1 点お願いします。

答（文化スポーツ） 図書購入費の件については、以前にもお答えしたことがあったかと思いますが、直営の時代には 1,000 万円、それから指定管理を導入した平成 21 年度でございますけれども、それ以降 1,450 万円で推移をしてまいりました。しかし、平成 26 年度末の蔵書が 21 万 2,000 冊ほどになり、蔵書が飽和状態になってしまったということで、それ以上買い続けるとどんどん除籍をしていかなければいけない。そういったところで、一定の蔵書の充実という目標は果たせたというところで、その後 940 万円に減額をし、平成 31 年度、今年度から図書購入費を 500 万円にしているものでございます。

それから、もう 1 点。郷土資料館の機能、あるいは図書の蔵書機能はどうするのかということでございますけれども、そういった点につきましても、このあり方検討の中で含めて考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

問（２） 211 ページ、10 款 2 項 2 目、消耗品費。これの増額理由を教え

てください。

あと 223 ページ、10 款 5 項 2 目、女性文化センター基礎調査等業務委託料。これも教えてください。

あと 10 款 6 項 1 目、229 ページ、ストレスチェック業務委託料。これは、学校の先生たちを対象にしてやり始めるのかどうかも教えていただきたいと思います。

答（学校経営 東條主幹） 1 点目の小学校教育振興事業の消耗品費についてお答えいたします。こちらの増額ですが、学校にそれぞれ配当予算として渡しているものがあるんですが、そちらのほうが約 500 万円。それから、教材を購入したり、理科教材等ありますけれども、一番大きなものが教科書が改訂になりますので、その指導書の購入代が 3,800 万円、教科書が 86 万円でありますので、そちらで大きく増額となっております。

答（文化スポーツ） 女性文化センター基礎調査等業務委託料でございますけれども、これは、女性文化センターが竣工したのが平成 7 年 3 月ということで、築 25 年が経過しようとしておりますが、女性文化センターにつきましては公共施設総合管理計画の中でも、今後も維持し続ける施設に位置付けられております。これまでは、故障が発生する都度修繕を行ってきたところでございますが、今後もいろんな修繕・補修・改修等が必要になってくるであろうという中で、施設の躯体や設備の現状を把握し、今後の改修計画、そういったものを立てて、計画的に更新・修繕していけるようにといったことで、基礎調査を行わせていただきたいと考えております。

答（学校経営 鈴木主幹） それでは、ストレスチェックについてお答えをいたします。現在、労働安全衛生法の定めにより、常時 50 人以上の労働者を使用する事業所については、ストレスチェックが義務づけされています。本市でいいますと高浜中学校がこれに該当しますので、高浜中学校については実施しておるところであります。

ただ、学校規模によって教員の仕事に違いはなく、もっと言ってしまえば、職員の少ない学校のほうが 1 人当たりの担当業務量がふえて負担も大

きい、そういう声もあることは事実であります。よって、高浜市の教職員全員が心身ともに健康で、笑顔で子供たちの前に立つことができるように、令和2年度より全ての学校においてストレスチェックを実施していくということを考えておるところであります。よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問（15） 203 ページ、人事管理事業で、会計年度任用職員がついております。6,813万1,000円、50人と出ていますが、これは全ての学校だと思わんですが、どれぐらいの人数が配置されているのかお示してください。

それから205ページのスクールソーシャルワーカー謝礼が240万6,000円ですが、先ほど聞いていますと、正規の先生として働けるわけじゃないし、どういう方がこういう仕事に就かれるのかわかりませんが、もしわかったらそういうことも教えていただきたいんですが、夜も回らなきゃいけないというようなお話ですと、なかなかそういう先生があるのかなという気がいたしますが、そのあたり。

207ページの1項、教育総務費で、一番上のところに、刈谷特別支援学校の運営費負担金が1,233万9,000円載っていますが、これはどれぐらいの生徒さんが、子供さんが通っているのかお示してください。

それから209ページ、2項、小学校の水泳指導等委託料ですが、519万2,000円。これはどこの学校なのか、とりあえずそこまでにします。お願いいたします。

答（学校経営 鈴木主幹） では、まず会計年度任用職員についてよろしく願いをいたします。現在、まだ児童の数によって学級数が確定をしておりません。実は昨日も転入があって、ある学校では1学級ふえることになりました。そんな状態ですので、今後、今から申し上げる数につきましても動きが出るかもわかりませんが、現段階の予定ということでお話をさせていただきます。会計年度任用職員といたしましてサポートティーチャー、こちらを17名予定しております。それから通級指導の担当教員、これが3名。スクールアシスタント16名。くすのきの早期日本語の指導員、こ

ちらが2名。それから学校司書3名。スクールヘルパー3名。生徒指導相談員が2名。通訳の方が3名。特別支援教育アドバイザーが1名。合計50名ということになっています。

それから2点目のスクールソーシャルワーカーについてでありますがおっしゃられるように、正規の勤務の方ではございません。近隣の市では社会福祉士の資格を持つ方、あるいは教員を退職した方を任用している例が多くあると聞いております。高浜市では教員のOBの方に、教育の世界をよく知る方に入っていただく、そういう予定でありますので、よろしくお願いたします。

答（学校経営 東條主幹） 刈谷特別支援学校の運営負担金につきましては、来年度9人で予定をしております。

あともう1点。水泳指導委託ですが、主要・新規事業の21ページにありますとおり、来年度は高浜小学校と高取小学校の予定です。よろしくお願いたします。

問（15） 211ページ、図書購入費ですが、小学校の教育振興事業で146万9,000円。これ、五つの小学校でこれだけの金額だと思うんですが、一つの学校で30万円弱ということになります。これでは、ちょっと足りないんじゃないかということをおもうんですが。

それと217ページで、中学校の図書購入費が、2つの学校で136万円です。これ、一つの学校が65万円ちょっとになりますが、これではどうなのかということ。

それから小学校のほうで、要保護、準要保護の児童就学援助費が1,785万7,000円。これは、何人ぐらいで、入学準備金はどれだけで、何月にお渡ししているのかと、小学校も中学校も。中学校は1,683万4,000円ですが、これもどのようになっているのか、お示してください。

それから221ページの、4項、5、幼稚園預かり保育事業。137万円が計上されています。これ、どこの幼稚園で行っているのか。それから、いつからいつまで行っているのか。吉浜と南部とあるかと思うんですが、こ

ども園に入園した子供さんは預かり保育はなしだと思っておりますが、その点での説明をお願いします。とりあえずここまで。

委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開は 14 時 47 分。

休憩 午後 2 時 42 分

再開 午後 2 時 47 分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

10 款の答弁のほうからお願いいたします。

答（学校経営 東條主幹） 211 ページ、図書購入費からお話しさせていただきます。図書購入費につきましては、金額が少ないということでしたけれども、令和元年度より学校司書を採用しております。令和元年度は小学校に 1 名でしたが、来年度は小学校に 2 名、中学校に 1 名の配置をしております。その司書の方が、学校にある蔵書をうまく利用して、子供たちに不自由がないように展示等しております。

また、図書館からの団体貸し出しも利用しておりますので、子供たちが読む本がなくて困るというような状況にはなっておりません。司書さんが来ていただいて図書館を整備していただきましたので、前より使いやすくなっております。

就学援助につきましては、対象は小学校が 258 人、中学校が 138 人となっております。新入学学用品費につきましては 2 月末から 3 月の初めに支給をさせていただいております。小学校 1 年生に入学前に支給したのが 36 人、中学校 1 年生の入学前支給者が 49 人となっております。よろしくをお願いします。

答（こども育成） 221 ページの幼稚園の預かり保育事業のことですけれども、まず、使えるのは公立の幼稚園のございますので、吉浜幼稚園と南部幼稚園で、実際に使えるのは年間を通じてどうかというところで

ございますが、預かり保育の中で就労を理由に使っている方については、基本的に年間を通じて使えることになっております。リフレッシュの方につきましては、平日の2時半から4時半までです。また、あと夏季休暇については、午前中使えるという形になっております。

委員長 ほかに。

問（15） 205 ページに戻らせていただきますが、先ほど来、いじめ問題対策連絡協議会なども出ていますが、不登校がかなり高浜の場合は高いんですが、この不登校の値といいますか、数字をどのように改善していこうと考えてみえるのかお示してください。

それから、227 ページの5項で、かわら美術館基礎調査等業務委託料 701 万 8,000 円の内容を教えてください。

それから 231 ページの6項、保健体育費、体育センター跡地トイレ設置等工事設計業務委託料 229 万 5,000 円が計上されていますが、このようにトイレだけ設置するのか、あとは何にするのかお示してください。

それから 223 ページの5項で社会教育費、工事請負費で、大山会館空調用冷温水配管内水抜工事費が 28 万 3,000 円入っていますが、これは町内会に運営を任して、こういう費用も任されているのではないかと思うんですが、その点でどのようになっているのかお示してください。

答（学校経営 鈴木主幹） では、まず不登校の点からお願いをいたします。基本的には、これまでも議会の中でお話をさせていただきましたが、二つの取り組みで不登校に対応しておるところであります。

一つが、新たな1人を出さないということであります。子供たちには自己肯定感や自己有用感を感じられるようにしていくこと。それから、学校や学級に居場所があるっていうところ。そういうところを大事にしながら、新たな不登校の者が出ないということに力を入れています。

それからもう1点が、目の前の1人を救っていくということであります。こちらについては学校の中で適応教室を開設し、そこにスクールヘルパーを配置して、学校復帰に向けて支援をしておるところであります。

そういう中で、家庭の働きかけがないと難しいというケースに何度か出会うことがあり、それで、スクールソーシャルワーカーのほうを予定させていただいておるというところでもあります。

あと、年によってやっぱり多い年と少ない年が出てくるんですけれども、例えば配付をさせていただきました資料で言いますと、斜めに見ていただくような形で私たちは見ております。例えば、中学校で言いますと平成29年の1年生が16人。この子たちは平成30年に2年生になりますので、23人にふえた。でも、今年度で見ると、その23人が、これ3月31日現在ではありませんが、16人になっているというような、年のトータルを見るのではなく、斜めに見ながら今、どんな手を打ったらいいのか、どうしていくべきなのかっていうようなところを考えながら取り組みをさせていただいておるところであります。よろしく願いいたします。

答（文化スポーツ） まず227ページ、かわら美術館の基礎調査等業務委託の内容ということでございますが、先ほど2番委員から、女性文化センターの基礎調査業務の御質問がございました。内容としては同じでございますが、施設の躯体、設備の現状を把握して、今後計画的に更新・修繕を図っていくための基礎調査でございます。

それから、次に2点目として231ページ、体育センター跡地トイレ設置等工事設計業務委託料に関して、跡地は何にするのかということでございますが、駐車場ということで、体育センターがなくなることによってトイレが不足することが考えられますので、トイレについて、今後設置していくための設計業務ということになっております。

それから3点目、223ページで大山会館のことに関してでございますが、御質問が町内会に運営を任せていくのかという御質問だったかと思いますが、現在、町内会ではまだ検討中ということでございますので、よろしく願いします。

委員長 ほかに。

問（6） 209ページの高取小学校プール解体工事費4,500万円が上がっ

ておるんですけれども、これの跡地利用をどういうふうに考えておるのか、その辺のことと。

その下の港小学校北側フェンス整備工事費 1,700 万。これ元の職訓との間だと思えるんですけれども、どういったあれを考慮しておられるのか。たしかブロックか何か、きちんとされておると思えるんですけれども、そこら辺のことを教えてください。以上です。

答（学校経営 東條主幹） まず、1 点目の高取小学校のプールについてですけれども、跡地は、今から大規模改造をやっていきますので、そのための職員の駐車場に使ったりとか、資材置き場に使ったりとか、そういうふうな使い方をしていく予定であります。

港小学校の北側のフェンス工事につきましては、令和 2 年度に県が職業訓練校の解体を予定しております。委員言われましたように、今、万代堀があるんですけれども、万代堀が危険なので今のタイミングで壊さないと、県が職業訓練校を解体して、土地の売却をしてしまって民間の手に移ってしまうと、そちら側からフェンスの修繕ができないということで、このタイミングで修繕をやるものです。よろしく申し上げます。

問（6） 職業訓練校のほうは、市が今借りるなり買うなり、そういったお話はされておるじゃないかと思うんですけれども、それ以後でもいいと思うけれども、そこら辺のことも含めて、ちょっとどういうふうになつてくるのか。言っとる理屈はわかるんですけれども、何かまたもったいないような気がするんですけれども、それに 1,700 万円使ってまた交換するのか、そこら辺はどうなっておるんですかね。

答（副市長） 委員おっしゃるとおり、私どもとしても将来的な港小学校の建てかえのときには、その土地を使いたいと思っています。今おっしゃられるところはよくわかりますので、一度調整をさせていただきたいと思っています。

委員長 ほかに。

問（15） 先ほど、223 ページの社会教育費、大山会館の空調用冷温水配

管内水抜工事費の話をしていただいたんですが、町内会運営は検討中だということで、これをどうするのかわからないというようなお話がありましたが、市がこれやることになっているのではないかと思うんですが、その点ではどうなのか。町内会の運営は、まだ検討中というお話ですが、12月議会では、ほとんど決まってるという話だったらちょっと違うんですが、その点で教えてください。

答（文化スポーツ） この223ページの大山会館空調用冷温水配管内水抜工事費でございますが、今の大山会館の空調のほうは耐用年数がきているということで、何とか今は使えているんですが、このまま使い続けることは非常に難しい。この空調が使えなくなったときにはこの水抜き工事が必要で、工事については市が行うものであることから、予算のほう計上をさせていただきます。

それから、町内会による大山会館の活用については繰り返しになりますが、今検討中ということで、最終的には総会といった場で活用する・しない、そういったことが決まっていくのであろうというふうに考えております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、10款の質疑を打ち切ります。

11款 災害復旧費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、11 款の質疑を打ち切ります。

12 款 公債費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、12 款の質疑を打ち切ります。

13 款 諸支出金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、13 款の質疑を打ち切ります。

14 款 予備費

委員長 質疑を行います。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 質疑もないようですので、14 款の質疑を打ち切ります。

委員長 議案第 18 号 令和 2 年度高浜市一般会計予算の歳入歳出全体に

つきまして、質疑漏れはありませんか。

問（14） 先ほど、ちょっと教育委員会のお答えがありましたけれども、例えば 203 ページ。この会計年度任用職員制度の実施に当たりまして、例えば今見ますと、会計年度任用職員報酬 50 人とありますが、こういった職種の方が入っているかわかりません、これは。僕としては、なぜつけないのかという疑問がありますので、できれば来年からはこういった任用職員の中でこういった方がみえるのかという表示もできないかと思うんですけども、全般的にです、これは。

答（総務部） そういう予算書の中に記載をするという方法もございますし、その内訳として、予算の内容がどのような内容になっているのか御説明させていただくような資料でお出しをする方法もあると思います。私もわかりやすい形で御説明できればと思いますので、一度検討させていただければと思います。

委員長 ほかに。

問（15） 4 款の衛生費、169 ページですが、高浜市生ごみ堆肥促進補助金のところで、カーマに買いに行ったんですが、カーマの中であちこち聞いたんですが、物もないし、物の説明もあまりきちんとされてなかったんですが、ちょっとその点で。市役所のほうで、こういう電気のやつとか、電気はどうどっちみち使うんですが、こういうのがありますというような説明があるなり、されたほうがわかりやすかったのではないかとということ。

ごみ減量リサイクル推進事業の中で、リチウムイオンの小さな電池があるんですが、そういう電池など、要するに碧南や高浜以外の地域では電気屋さんの窓口で箱が置いてあって、使い捨ての電池を入れておくような箱が用意してあるんですが、ぜひ高浜でも箱を用意するように話をさせていただきたいと思うんですが、その点でいかがでしょうか。

答（経済環境 主幹） まず 1 点目の生ごみ堆肥促進補助金の関係ですけれども、今、4 月からお配りするために、分別便利帳を新しく作成させて

いただいております。その中でも、改めて御案内をさせていただいております。

あわせて、リチウムイオン電池でございますが、4月1日より高浜市役所及びエコハウスにて、回収の缶を置かせていただく予定になっております。

問（15） 市役所とエコハウスという話が出ましたが、これ、リチウムイオン。よそでいくと、電気屋さんの窓口にそういう箱が置いてあるということなんですが、何で高浜はそういう電気屋さんの窓口には置かれぬのか。エコハウスや市役所に置いてあるのはいいんですが、だけではなくて、やっぱり電気屋さんの窓口にもぜひ置いてほしいと思うんですが、その点ではどうなんでしょう。

答（経済環境） 補足をさせていただきます。リチウムイオン電池の関係は、去年発生したクリーンセンターの火災等でも懸念される品目として挙げられて、全国の処理場でも、それが原因での火災、ぼや等が多発しているという状況の中で、今回対応といたしまして、それがごみの中に捨てられるような状況をなるべく減らしたいというような中で、実は各資源回収拠点においても乾電池等が、今、分けてありますけれども、高浜衛生さんの収集の関係で、蛍光灯のかごにリチウムイオン電池を分けて入れていただくような形を4月以降とるように受けております。

また、高浜エコハウスと高浜市の本庁舎、そちらにリチウムイオン電池回収ボックスを設置するんですけども、実はそれ以外にも、市内の量販店等で試験的にボックスが置かれている箇所もございます。そちらについては、JBRCというリチウムイオン電池の回収の協会がございまして、そちらのホームページをごらんいただくように分別便利帳、カレンダー等で周知をしていこうと考えてございます。なぜかと言いますと、試験的に実施してる中で、周知することによって、実はやめましたっていう話になったときに修正がなかなかきかないというところもございまして、そのあたり柔軟な対応したいというところで、うちのほうから積極的にここに持

ってくださいっていう高浜市以外の場所については、今差し控えてという
ような状況でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で議案第 18 号の質疑を終結
いたします。

お諮りいたします。当初におきまして、本日は一般会計の質疑を行い、
2 日目に特別会計、企業会計の質疑を行う予定でしたが、時間的に特別会
計、企業会計の質疑を行うことができます。そこで委員各位にお諮りいた
します。引き続き会議を続け、特別会計、企業会計の質疑を行ってよろし
いでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、引き続き会議を続けます。

暫時休憩いたします。再開は 15 時 20 分。

休憩 午後 3 時 09 分

再開 午後 3 時 18 分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

《特別会計》

議案第 19 号 令和 2 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（15） 国民健康保険ですが、このところ予算額といいますか、若干減っていると思うんですが、それはどうしてかということと。

それから国保の短期被保険者証発行世帯数が、これも若干減っていると思うんです。323 世帯まだあるんですが、これについては、どのようにされる予定なのかお示してください。

答（市民窓口） まず最初に、国民健康保険事業特別会計予算の総額が減っているがという御質問ですが、こちらは被保険者数が年々減少していることが大きな要因と考えております。また、年間にかかる医療費につきましても、被保険者数の減少にあわせて全体的には減ってきているということも一つ、大きな要因に挙げられると考えております。

それから短期被保険者証を今後どうしていくかということでございますが、こちらは、基本的に6カ月、間滞納のある方を中心に半年に1回発行させていただいているんですけれども、その際には、しっかりと国民健康保険税を支払っていただくよう面談を行いながら発行させていただいております。そういった取り組みの成果もあって、少し減ってきたんではないかと考えております。

問（15） 今、皆さん国民健康保険に加入している方たちは、もちろん若い方たちもみえるわけですから全員ではありませんが、年金をいただいている方たちもかなりいるかと思うんですね、後期高齢者以外は。年金も少しずつ減ってきていますし、なかなか収入をふやすっていうことも厳しくなってきていますので、国保が高いっていうのは、大変大きな負担になっているわけですが、その点で国保を少しでも下げる工夫はどのように考えてみえるのかお示してください。

答（市民窓口） まず、保険税につきまして、こちらでも毎年少しずつではありますけれども、国民健康保険税の均等割にかかる軽減措置のほうを拡大させていただいております。低所得者の方に対しても配慮した保険税を目指しているところでございます。

また、これ以上保険税を上げないように何か取り組みをしているかというところでございますが、当然医療費が伸びれば伸びるほど保険税のほうにはね返ってくることも大きな要因として挙げられますので、昨年度途中から始めさせていただきました糖尿病性腎症予防対策、あるいは後発医薬品の推進など、ヘルスアップのほうにも今後力を入れて、医療費をいかに抑えるかというところにも取り組んでいきたいと考えております。

問（15） 医療費などは、医学の進歩とともにどうしても上がっていくこともあると思うんですが、国の補助というか、支援が以前は約半分ぐらいあったのに、今は23%ぐらいですかね、非常に減ってるっていうことが大きな要因としてあるかと思うんですが、そういう点では、国のほうに意見をぜひ言っていただきたいと思うんですが、その点ではどういうふうに考えてみえるんでしょうか。

答（市民窓口） 国の財政支援という御質問ですが、これも内藤委員から、以前から要望すべきではないかという御指摘をいただいております、全国的には知事会、あるいは市長会を通じて毎年のように要望させていただいているところでございますし、私どもも、県のほうの主管課長会議がありますと、県を通じて国のほうへ要望してほしいといった声を上げているところでございます。

また、これも答弁で既にお伝えさせていただいておりますが、昨年2月に、西三河の国保の主管課長の連名で、県を通じて国に要望してほしいということで、財政支援のほうを要望してほしいという要望書を提出させていただいているところでございます。

委員長 ほかに。

問（3） 2点ほど教えてください。285 ページ、2款4項1目、出産育児一時金なんですが、約550万円ぐらいの減額になっておりますが、こちらは昨年実績でこれだけ減っちゃったのかなというのと。

もう1点、286 ページ、3款1項2目、退職被保険等医療給付費分、本年度が918万円ですが、昨年度が22万5,000円で、その前が264万4,000

円ということはかなり増減しているんですけども、勉強不足で申しわけないんですけども、なぜこんなに増減するのか、理由があれば教えていただければと思います。

答（市民窓口） まず、285 ページの出産育児一時金でございます。こちらのほうの積算につきましては、過去3年の平均、1年当たり32件ございましたので、そちらに1件当たり42万円という額をかけて積算しております。

それから、287 ページの退職被保険者等医療給付費分、国民健康保険事業費納付金でございます。こちらは、退職者医療制度が今年度をもちましてなくなりますので、今回は最終的に精算という意味で、これも県のほうから確定額の通知がきておりますので、それにもたれて予算のほうを計上させていただいております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第19号の質疑を打ち切ります。

議案第20号 令和2年度高浜市土地取得費特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（8） 311 ページに公有財産購入費、土地購入費が410平米で3,505万5,000円、これの内容について教えてください。

答（土木） これは土地取得費特別会計でございますので、今後発生しうる公共用の代替予定地があった場合を想定して、予算計上させていただいております。

問（８） 場所が決まってるわけじゃないわけですか。予定ですか。

答（土木） ある程度の地区で、このぐらいの用地を確保したいなというふうに考えておりますが、ここというピンポイントでは考えておりません。以上です。

問（８） ちょっと細かいことを聞いてすみません。坪単価で 28 万 3,000 円ですよ。そうすると高浜で 28 万 3,000 円というところ、場所が限られてきちゃうよね。それから、124 坪の面積になるわけじゃないですか。ただ、予定としてこれだけのものを計上したと、そういうこと。

答（土木） 土地の価格は平均の公示価格を使って、特別会計ですので、歳入のほうで売り払いがあり、土地が売れたのを原資にしているものだから、それ相当見合いで、このぐらいの土地が購入できるなという予算計上でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 20 号の質疑を打ち切ります。

議案第 21 号 令和 2 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（15） 320 ページです。現在、教育委員会、こども未来部、福祉部に続いて、いろいろいきいきに移ったんですが、現在は、どうしてもいっばいで駐車場が困るというようなことはないのかどうかお示してください。

答（財務） 行政側の視点からすれば、一部、立体駐車場ではなくて、別のところにとめているところもありますので、全てが充足されているとい

う状況ではございません。利用者、市民の方からの視点で言いますと、2月末現在で10名ほど利用したいということで予約を待っている方がおみえになる。そういった状況でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第21号の質疑を打ち切ります。

議案第22号 令和2年度高浜市介護保険特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問(12) 款項目ではなく、全般的なことを一つお聞きしたいと思います。たしか令和2年度で第7期の介護保険事業計画が最後の年になるかと思えます。そこで、要介護認定者数や、それから標準給付費ですか、それから計画値に対する実績はどのようになっているのかと、これまでの進捗をどのように分析してみえるのか、お答えをお願いいたします。

答(介護障がい) まず、計画値に対する状況でございますが、要支援、要介護認定者数は、平成30年の推計値に対し76名の増。令和元年度は39名の増となっております。また、標準給付費につきましては、平成30年度の計画値に対する実績値の割合は96.9%、令和元年度では約99%と見込んでございます。令和2年度においても保険給付費として、前年対比5.6%増の25億6,279万8,000円と、概ね計画どおりの給付費を見込んでいところでございます。

次に、これまでの進捗に対する分析でございますが、施設サービス費が計画値より伸びている状況となっております。これは、近隣市で特別養護

老人ホームが新設されまして、市内の方が入所されたことによるものでございます。以上です。

問（15） 介護保険の関係ですが、高浜市は県下でもトップクラスの保険料だというのがもうずっと続いていまして、大変有名になったまちなんですが、総合事業っていうのを今、市がやっていると思うんですが、市内のどことどこでやってみえるのかお示してください。

それと、要支援1・2の方たちは全員総合事業に移ったのかどうかということ。

それから、介護保険でいうと、国でいえば介護給付費の17%だったものが3年ごとに1%ずつ上がって、第7期では23%になってるわけですね。その一方で、国庫負担は25%と、ここにも、338ページにも調整交付金というのが一番上にありますが、これは本来25%を国が支出するという話だったのを、そのうちの5%を、だから国は20%しか出してなくて5%を調整交付金ということで、人口割だとかいろんなもので数字を出しているわけで、きちんと25%払っているわけではないんですね。だから、25%出していたとしても非常に保険料負担っていうのは、保険料を払う側に重くなってきているということが言えるんですが、国庫負担をぜひ30%に引き上げさせてと思っているんですが、その点ではどうなのかお示してください。

答（介護障がい） まず、総合事業の関係でございますが、介護保険法が改正されまして要支援者が総合事業のほうに移行されてございます。サービスの種類から言いますと通所型、こちらは市内2カ所ございます。それと訪問型、主にシルバー人材センターのほうでサービスを提供している、こういった状況でございます。全てが総合事業にいつているかという御質問もございましたけれども、中には、どうしても現行制度のヘルパーの利用が必要な場合は、市のほうに申請を出していただければヘルパーの利用も可能というふうになってございます。

あと、調整交付金の関係でいくつか御質問をいただきました。30%に引き上げたら、要望を出したらどうだと言われましたけれども、こちらに関

しましては、国に対しては毎年のように全国市長会から提言がされており、市としても機会を捉えて、また要望していきたいと考えております。

以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 22 号の質疑を打ち切ります。

議案第 23 号 令和 2 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（15） 後期高齢者、これ見ただけではわからないんですが、今年度の保険料は幾らになるのか、わかったら教えてください。

それから、今年度と来年度、2年ごとに保険料が変わります。後期高齢者医療は変わりますから、今年度はまた値段が変わると思うんですが。

それと、低所得者のための軽減措置というのがあるんですが、これが縮小されるということを聞いています。それがどのようになるのか。それから、その影響を受ける方たちはどれぐらいの人数、それから影響額があるのかお示してください。

答（市民窓口） 内藤委員のほうから、今、御質問いただきました、令和 2 年度、令和 3 年度、委員おっしゃるとおり、財政運営の関係で 2 年ごとに保険料の見直しを広域連合のほうは行っております。それに基づきまして、令和 2 年度から保険料率のほうが変わってまいります。今年度までの保険料率で申しますと、所得割率というのが 8.76%であったのが、令和 2 年度から所得割率が 9.64%ということで、0.88%増加します。それから、

あわせて被保険者均等割額というものがありますが、こちらが今年度まで4万5,379円であったものが令和2年度から4万8,765円ということで3,386円増加する予定となっております。

それから軽減措置のほうでございますが、委員おっしゃるとおり、これまで低所得者の方に対しまして特例措置として軽減のほうがされておりましたが、来年度、令和2年度は所得33万円以下の方につきましては7.75割、そして令和3年度からは、これは法律の本則どおり7割に戻るという予定となっております。これにあわせまして、国保と同じように低所得者の軽減措置の拡大というものも行われまして、均等割額の5割軽減の拡大といたしまして、今までは世帯の被保険者数に28万円を掛けた額プラス33万円以下を下回る方については5割軽減の拡大となっておりますが、1世帯当たりの被保険者に係る額が28万5,000円と、5,000円拡大をされます。それから2割のほうも同様に、被保険者数に係る51万円という額が52万円という額に1万円上がりますので、5割軽減の世帯、2割軽減の世帯が令和2年度から拡大する予定となっております。

最後にどれぐらいの影響があるかということでございますが、こちらにつきましては、まだ数字のほうを持っておりません。よろしく願いいたします。

意(15) 要するに、今年度から平均保険料が、これまで2年間は8万3,781円だったのが、今度は9万2,191円に上がるということなんですね。軽減措置も縮小されて、低所得者の方たちの所得の低い方の保険料が高くなるということなんですが、医療給付費がふえたら保険料が際限なく上がるという仕組みがありますので、これがやっぱり一番無理な元だと思っておりますが、こういう高い保険料を引き下げのために、東京都では広域連合の中で、保険料軽減策として葬祭費や審査支払い手数料などを市区町村の一般会計からの負担にして、保険料を抑制しているということを聞きます。ぜひ、そういうのを県のほうでもやっていただくように、また、県のほうにもぜひ声を上げていただきたいと思います。以上です。

答（市民窓口） 最後、内藤委員のほうから要望という形でお伺いしたんですが、こちらのほうは、愛知県の広域連合議会のほうでも議題として取り上げられております。その際、事務局長のほうから、高齢者の医療の確保に係る法律第2条第1項に法の理念といたしまして、「国民は、高齢者の医療に要する費用を公平に負担するものとする」とありますが、こちらの後期高齢者医療制度創設の趣旨の一つが、世代間の負担の公平と明確化ということであったことを考えますと、その大部分が現役世代の税負担である市町村の一般財源から法定外の繰り入れを行うことについては、慎重な検討が必要であるという見解が示されております。私どもも、一市町村の立場から独自の施策をするわけにはいきませんが、そのあたり、広域連合の動向を注視してまいりたいと考えております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第23号の質疑を打ち切ります。

《企業会計》

議案第24号 令和2年度高浜市水道事業会計予算

〈収入支出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（8） いつも聞いておりますけれども、有収率を教えてください。

答（上下水道） 平成30年度の末の時点で、有収率につきましては96.43%。1月末の現在で96.91%となっております。以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 24 号の質疑を打ち切ります。

議案第 25 号 令和 2 年度高浜市下水道事業会計予算

〈収入支出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（15） 資料を見ますと、下水道使用区域内の皆様にということで、公共下水道に早期接続をとらなっています。以前に工事をしたところでもまだ接続工事がされていないところがあるかと思いますが、その点ではどのように考えてみえるのかお示してください。

答（上下水道） 御指摘のあったとおり、まだ 3 年であつながつてないところもございいますが、戸別訪問で接続の案内をさせていただいております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 25 号の質疑を打ち切ります。

特別会計及び企業会計につきまして、質疑漏れはありませんか。

質 疑 な し

委員長 質疑漏れもないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で、質疑は全部終了いたしました。

《採 決》

議案第 18 号 令和 2 年度高浜市一般会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 19 号 令和 2 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 20 号 令和 2 年度高浜市土地取得費特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 21 号 令和 2 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 22 号 令和 2 年度高浜市介護保険特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 23 号 令和 2 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 24 号 令和 2 年度高浜市水道事業会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 25 号 令和 2 年度高浜市下水道事業会計予算

挙手多数により原案可決

委員長 以上で、予算特別委員会に付託されました案件の審査は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。本委員会の審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

市長挨拶

委員長 以上をもって、予算特別委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

閉会 午後 3 時 53 分

予算特別委員会委員長

予算特別委員会副委員長